
令和5年 第122回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和5年3月3日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年3月3日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
日程第3 議員派遣について
日程第4 議案第34号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第8号)について
日程第5 議案第35号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
日程第6 議案第36号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第5号)について
日程第7 議案第37号 令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第8 議案第38号 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第3号)について
日程第9 議案第39号 令和4年度新温泉町水道事業会計補正予算(第3号)について
日程第10 議案第40号 令和4年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第3号)について
日程第11 議案第41号 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第3号)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
 (1) 4番 澤田 俊之君
 (2) 5番 米田 雅代君
 (3) 8番 河越 忠志君
 (4) 12番 池田 宜広君
日程第3 議員派遣について
-

出席議員(16名)

1番	中村	茂君	2番	西村	龍平君
3番	岡坂	遼太君	4番	澤田	俊之君
5番	米田	雅代君	6番	森田	善幸君

7番 浜田直子君	8番 河越忠志君
9番 重本静男君	10番 竹内敬一郎君
11番 岩本修作君	12番 池田宜広君
13番 中井勝君	14番 中井次郎君
15番 小林俊之君	16番 宮本泰男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島木正和君 書記 小林正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	西澤要君
牧場公園園長	小野量就君	総務課長	中井勇人君
企画課長	水田賢治君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	朝野繁君
商工観光課長	福井崇弘君	農林水産課長	原憲一君
建設課長	松井豊茂君	上下水道課長	井上陽一君
浜坂病院事務長	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君
会計管理者	山本輝之君	こども教育課長	中島昌彦君
生涯教育課長	谷渕朝子君	調整担当	森田忠浩君
代表監査委員	島田信夫君		

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 第122回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第122回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告に入ります。

議会広報調査特別委員会が3月2日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。

昨日、議会広報調査特別委員会を本会議終了後、開催いたしました。議題は、次回の議会だよりの役割分担についてであります。今号も3月31日正午を一般質問並びに討論の締切りといたしますので、議員諸氏におかれましては、写真及び写真のコメントも添付して、締切日までに送付していただくようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） おはようございます。4番、澤田俊之でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は西村町政について質問をさせていただきます。

まず最初に、西村町政が2期目となり、令和5年度予算は、西村町長のまちづくりを実現するためには大事な予算だというふうに考えております。選挙公約等々、まちづくりの本当の町長の理想とするまちづくりをつくる上では、本予算、今年度予算についてはしっかりとその辺を計上されておられるとっておりますので、まず最初に、令和5年度予算により、どのようなまちづくりを行われるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所信表明で言ったとおりであります。町の自然を生かす、人を生かす、人の知恵を生かす、そういったことを基本に進めてまいりたい、いつもそう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私は、町長はやはりこの町をどういうふうにつくっていくんだという思いがあって、町長になられたというふうに思っております。そして、選挙公約等々を出されておられます。その中で、いろんな活動目標も上げておられます。

これは前回の一般質問でも同じような質問をさせていただいております。その中で、でもやはり町長としてこういうことを実現したいために、こういうふうな予算をつけたんだというようなお話があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所信表明を読んでいただいたら、予算それぞれにつけてありますから、よく分かると思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それでは、ある程度読ませていただいております。全てというわけではございません。その中で、少子高齢化など、町の課題は山積していますが、まちづくりの理念であります、1、多くの住民の声に耳を傾ける町民主体のまちづくり、2つ、特徴である温泉を生かした個性あるまちづくり、3つ目に、災害に強く、住民が安心して暮らせるまちづくり、4つ目に、観光の町として多くの人と交流し、にぎわうまちづくりを目指しますということで書かれております。

この中で、何点かお伺いさせていただきたいと思います。まず、特に当町は高齢者の割合が非常に増えております。その中の施策として、健康増進に関係するまちづくり、予算概要の中に人間ドック助成事業ということで上げられております。これを読みますと、健康の保持増進を図るとともに、疾病を早期発見するため、国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、公立浜坂病院で人間ドックを受診した場合に費用の一部を助成しますというような予算があります。この予算につきまして、本来、町民全体に対しての健康増進であらねばならないというふうに私は考えております。その中で、受診場所を特定するというようなことはしてはならないというふうに思っています。ですから、町民皆さん、関係する皆さんが受診したい場所で受診する、そして健康増進に資していただくことというのが本来の姿であると思っております。また、その後、健康チャレンジ事業ということでも健康促進で上げられております。

一方、今回の条例案の改正の中で、入浴料等々の使用料等々の改正が出されるように議案提出されておられます。その中で、こういう健康増進を資するというのであれば、機能回復室とか、そういう健康に関する使用料、やはりこれは町民の活用促進をする、そういうための費用設定もあるべきではないかと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全ての町民に人間ドックを、そして浜坂病院だけに限らず全ての病院で、そういう御意見だと思うんですけど、今回、初めて地域の拠点病院である浜坂病院で経営面の改善、そういう面もあります。それから町民の特に高齢者の医療費が増えているという背景もあります。そういった観点で、まず、このような2万円の補助をやってみよう、そういう考えで提案させていただいております。

入浴料については、それぞれの入浴施設、電気代であるとかいろいろな経費が上がっ

てきているという、そういった背景があります。健康増進と反しているのではないかという御意見だとは思いますが、現状を認識する中で料金の見直しを考えた、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） いろんな施策があります。ただ、町民主体と言われるのであれば、やはり健康に関しては特段の条件をつけるのではなく、希望される方が受けやすい状態にして初めて増進できるんじゃないかなというふうに思っております。

また、後段の質問に関しましては、入浴料等々もあります。また、それに加えて、各施設の中で、機能回復室とか、いろんな項目の部屋があると思います。そういう中の使用料についても配慮すべきじゃないかなということで御提案させていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見、参考意見として、今後の検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 新聞記事等々であります。同じような記事であったというふうに思います。西村町政の折り返し地点、大事な地点だというふうに思っておりますので、よりよいまちづくりのほうに進めていっていただきたい、予算を使って進めていただきたいと思っております。

次に、まちづくりはコンプライアンスの上に立っており、まちづくりの中心である行政はコンプライアンスの率先しなければならない組織であると思います。そのために職員は、公務員の皆さんは採用のときに宣誓という行為を多分今でもされていると思います。その中で、全体の奉仕者、憲法、法律等々を遵守し、業務を行っていくというふうな宣誓をされていると思います。そのトップである、役場という組織のトップである町長、教育委員会のトップである教育長はコンプライアンス、どのように推進されているかお伺いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コンプライアンス、極めて重要な条例遵守、いろんな法律、憲法あるわけです。コンプライアンスだけでまちづくりができるわけではないと思っております。非常に重要ではありますが、お互いの信頼関係、さらには条例や法律、憲法に書いてない、本当に生きていく上で基本的なこと、たくさんあると思っております。このコンプライアンス、役場の仕事としては遵守すべき基本的な、基本の中の基本という具合に考えております。今日も新聞読みますと、公務員の飲酒運転の記事が載っておりました。最低限守る、そういう最低限守って当然、それがこのコンプライアンスに対する姿勢で必要だという具合に考えております。本町でもたくさんの研修を行っております。但馬行政事務組合の研修、兵庫県の自治研修、さらには町村会の研修、様々な研修

を職員に受けていただいております。コンプライアンス意識をきっちりと職員に持っていて、仕事に取り組んでいただくよう指導を徹底してまいりたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会としまして、私自身がトップとしまして、いろんな法令遵守等については、しっかりと学校現場に下ろしているところです。学校というのは、保護者や地域、子供等にもやっぱり信頼関係を築いた上で充実した学校生活につながるようにしていかななくてはならないということを常に思っております。やっぱりそのためには、まず教職員一人一人がこの法令遵守、コンプライアンスについてしっかりと把握するとともに、信頼される教員であるということが信頼される学校づくりにつながるということを常に思っております。

その中で校園長会を通じて、例えば全国でいろんな事案が流れたとき、またそれ以外でも、校園長会で非違行為の防止等について常に伝えるようにもしております。昨年になりますけれども、県の指導管理主事を招いて、そういった研修、管理職向けに教職員の非違行為防止についての研修もしております。教職員につきましては、各学校でそういったことを管理職のほうからしっかりと下ろしてもらう、そういう形を取っています。まず、やはりいろんな業務が教職員にあるわけなんですけれども、とにかく学校全体でしっかりとオープンな開かれた学校づくりをすること、そして組織として信頼性を高めるということがとても重要だというふうに考えています。そういった職場環境の中から、やはり子供、それから地域や保護者に信頼を得ることにつながると思っています。そういった意味で、私自身もやはり自分自身がしっかりと、そういうことをコンプライアンスに基づいてしっかりとした行動を取っていくということが大事だというふうに、事あるごとに襟を正していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） コンプライアンス、一般的なお話、特に自分自身が襟を正さないといけないというところはまず基本だというふうに私も認識しております。

今の町長の答弁の中で、私の解釈違いだったら大変失礼なんですけども、まちづくり、社会、これは憲法、法律、条例、これは最低限守らないといけない、その上に関連法、信頼があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問が聞こえにくかったです。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 社会を守るために法律はあります。今の町長の答弁は少しその私の考えと違うと思うんですけども、いま一度コンプライアンスに対する町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 私は社会を守るためにというよりは、社会が本当にスムーズに回る、そういう仕組みだと思っております。社会生活は本当にそれぞれが自分の思いをきっちりと社会生活の中で満足な生活ができる、こういうことが基本で、そのためのルール、それが法令であり、いろんな法律であり、憲法である、それによって円滑な社会生活ができる、そういう仕組みの一つだと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。
- 議員（4番 澤田 俊之君） 改めて確認させていただきます。町長のコンプライアンスは個人がまず第一に来ると、そして、その後に法律が来るという解釈でよろしいのでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 個人が一番大事だと思っております。国の仕組みとか、いろいろあるわけですけど、だから道德というものがあって規範、そういった道德の規範を守る、それは文章に書いてないですがね。
- 議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。
- 議員（4番 澤田 俊之君） 非常に残念であります。大変失礼な話になろうかと思っております。町長は役場のトップであります。そのトップが個人というお話をされるということは、職員は何に基づいて行動をしたらよいのでしょうか。職員は地方自治法とか、地方公務員法、憲法、自治法、地方公務員法等々で自分の権利を守りながら業務を推進してるんです。ですから、組織の長の言うことは、法令に反しない限り、聞かざるを得ないんです。自分の信念を曲げてでも上司の命令は従わないといけないんです、それ御理解いただいておりますか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 個人の信念を曲げると、悪いことを上司がせえって言ってもやれと、法律違反でもやれという命令があったらやるんですか。そういう極端な在り方は考えられないし、一般常識の中で業務は遂行できる、そういうもんだと思っておりますけどね。
- 議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。
- 議員（4番 澤田 俊之君） 多分私は、こういうお話はしたくないです、自分の経験上という話はあまりしたくありません。法律運用については、グレーはたくさんあるんです。そのグレーの中を公務員の皆さんは一生懸命、上司の命令、それを実現するために一生懸命頑張っておられるんです。それを、そのところを理解して、やはり組織のトップの方は組織を運営するのが、私は組織づくり、まちづくりの基本だと思っております。非常に残念であります。ただ、この考え方は町長と私の基本的な考え方の相違。ですからコンプライアンスに関する考え方も相違だと思います。ですから、非常に今のお話を伺ってますと、組織で私が経験した中で、上司から大きな声を上げられる、それから職務命令だ、それから人事権は私にあるんだ、言葉を話しかけない、いろんな要素

がある、組織の中ではそういうことがたくさんあります。そういう中で、町長の姿勢はそういうこともある部分認めるような発言に私は聞こえてなりません。ですから、そのところは考え方を改めていただきたいというふうに思います。

そしてもう1点、私は町会議員になって、初めてこの場所に来る前に、控室のほうで事務局の方に議員としてあるべき姿を聞かせていただきました。その中で、議員はある一種の行政側に対してプレッシャーを与えるものだよということで、極力、職員と接触はしないようにというふうなお話もしていただきました。そしてその中で、2回、3回、同じ場所に顔を出したりすれば、当然その担当部署の職員はプレッシャーに負けてしまう、これは一種のパワハラだよという言葉もいただきました。確かに私の経験上もそのとおりであります。ですから、私は議員活動、特に庁舎内の活動に関しては気をつけさせていただきます。行政関係、それから補助金出してる関係団体、いろんなところに対して出入りとかそういうものに対しては、非常に気を遣って活動させていただきます。議員が仮にそういうふうな行動を取った場合、町長として職員を守るためにどういうふうにされますか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員と議員の関係は、情報の共有であるとか、町の現状をお互いが、議員からも職員からも情報を得ることによって現状把握、そういうスタンスで、私は別に3回が4回だろうが全く関係ないことだと、回数の問題でも何でもないと思っております。

それから個人が大切なというのは、私の考えは、国のために個人があるわけじゃない、国は個人のために、国民の一人一人のためにある、そういうスタンスです。そういう思いで取り組んでいると。間違いだとか、考えを押しつけるつもりはありません。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 次の質問に移らさせていただきます。行政の予算は総計予算主義が原則であると思っております。会計年度内における全ての収入及び支出を相殺することなく、全ての歳入、歳出予算に計上しなければならないこととなっておりますというふうに理解しております。当町の予算はどのような考え方に基づいて作成されているかをお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方自治法に規定する総計予算主義の原則に基づいて作成をいたしております。予算を通じて、それぞれの収入及び支出の実態が容易に把握でき、予算執行の上から責任を明確にし、予算の全貌を明らかにすることができる方法、いわゆる総計予算の方法を使っております。そんな考えで予算を計上させていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） その点は認識は一致してると思います。今年度、ですか

ら私、議員として予算を見させていただいております。その中で、非常に疑問点があります。何回か一般質問でさせていただいたり、予算委員会で質問させていただいたりしております。改めてお伺いします。簡単な言い方をすれば、単年度会計というのは、入っていくお金、出ていくお金、その年に使うお金をちゃんと計上して計画を立てなさいというふうに私は理解してるんですけども、間違いございませんね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 普通地方公共団体の会計年度は毎年4月1日から始まり、翌3月31日に終わるということになっております。各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない、そういう規定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） では、実際に具体的に質問のほうをさせていただきたいと思います。昨年予算、1番目のお話も一緒なんですけども、具体的に言えば、直近であれば、いろんな事業がありますけども、町長が進められてます農業ハウスの予算であります。これについては、1期分だけだというふうに認識しております。その中で、これは町長が推し進められる目標に掲げた活動目標に、項目に上がっておられます。その中で1つというのは、じゃあ1つが終わったら、次はないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前にお知らせいただいたらお答えできると思うんですけど、農業ハウスの件については、初年度、初めての取組ということで、今の農業の実態、それからどういう農家の方々がお考えを持っているのか、そういう取組の第一歩として取り組んだ事業であります。残念ながら申込みがなかったわけですけど、今後もハウス栽培については推進を図っていききたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ちょっと私の質問が御理解いただけてないと思います。ですから、町長が推し進めようという施策に対しては、やはり予算はたくさんつけるべきだというふうに思ってるんですね。ですから、収支を合わすっていうことも大事なんですけども、施策ですから、これを実現するためっていうことで、1つじゃなくって、やはり一生懸命行政として推し進めるんだよっていう、そういう姿を見せるためには、残念ながらありませんでした、それは結果論です。でも町長は活動目標に上げられてるんですよ。そしたらやはり、それは5期とか6期とか大きい予算をつけて総枠予算の中でこっだけ重点項目に上げてるんだよっていう姿勢を見せ、そして会計の中でもそのウエートを示すと、それが本来の予算主義の姿だというふうに私は思っております。ですから、後から補正をするとか、そういうお話じゃなくって、やはり行政の予算主義っていうのは、当初予算っていうのは非常に大事な話なんです。後から補正をつけてつくるつくるというのは、それは私はこの予算主義に反するという思いから、この質問をさせていただきました。ですから、皆さんにこういうことをしたいということではっきり

と予算で姿を見せていただくように提言させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 初めての事業ですから、どれだけそういった要望があるのかわからない、そういうこともあります。最初から大きく予算を取れというお話ですけど、それは案件によりけりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この冒頭の質問の考え方と今の町長の考え方とは相反すると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問が分かりません、意味が。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 大変残念であります。

またその中で、予算の中で、関係ですので、今年度予算が提示されました。それでその中で、今回の一般質問の中で、当初、従前から御説明がありました浜坂地域の認定こども園整備に関する予算であります。私も議員の多くが8月の議決を受け、1月の民生教育常任委員会での御説明であった改築、改修、耐震等々の方向で事業を進められるというふうな、私は予算提示だったというふうに理解しておりますが、今回の一般質問の中で、町長の答弁の中で、私がどこを理解したらいいかわからない点がありますので、この予算について、いま一度、こども園関係の予算について、推進する方向性等をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年8月の臨時会で、現在地と現在の建物を修復する、改修する、こういう予定の予算を上げております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 改修するという事は理解できます。大庭が先、それから浜坂が後という御説明をされ、初日の一般質問で浜坂が先、大庭が後というふうな御発言もされました。また、昨日の御発言の中で、改修じゃなくて新築ですよというふうなお話もされました。この予算はどちらに向かわれる予算なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年8月で、臨時会で決めていただいた予算となっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 単純に質問させていただきます。大庭が先なんでしょうか、浜坂が先なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと大庭より浜坂をやるという計画でした。耐震診断の結

果が中間時点で大庭という、一旦見直しを委員会で報告させていただいた経緯はあるんですけど、最終結果を見ると、やはり従来どおり、当初の計画どおり、浜坂を先にしよう、そういう方向で動くということに決めさせていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 予算的にはそれでいいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） その中で、昨日の同僚議員の質問の中で、新築をというお話があったと思うんですけども、その件についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要望書が出ているというふうなこと、それから現地視察、屋根が飛んだり、そういう状況もあること、そういったことを考えて、もともと今年の3月提案の内容は新築ということですから、そういうお話をさせていただいた、そういうことであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それでは、改築、耐震で間違いないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど何回も言ってるように、今回の予算は今年の8月臨時会の予算を計上させております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それでは、議長、すみません、4番、5番、順番を入れ替えさせていただきますけども、よろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 認めます。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今、町長より、要望書とかそういうお話が出ましたので、町長と教育長宛てに提出された新温泉町浜坂認定こども園の早期新築整備を望む要望書の取扱いについて、改めて町長と教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極めて短期間にたくさんの要望書が出された、非常に重く受け止めております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この要望書につきまして、住民の皆様の御意見、要望ということで、そのことは受け止めさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 要望書ですので、大変たくさんの人数の要望書が出ておられるみたいですね。ただ、この件に関しまして、私、非常に多くの町民の方から、こ

の要望活動はどうなんだというお話を伺っております。というのが、ちょっとおかしいよなっていうんですね。ちょっとどういうふうに説明させていただいたらいいかどうか分かりませんが。

この件では、1月でしたかね、民生教育常任委員会のほうで署名活動の関係で、職員が関係してるんじゃないかというお話が出て、調査すべきだということで、その回答がありました。それまでに私のほうの手元に入ってる資料でしたら、12月1日付、保護者会長名で文書が発送されておりました。そこには現在地周辺という言葉はありませんでした。その文書をいつ作られたのかなという疑問がありました。そして1月の委員会での報告、11月30日、役員会をやりました。12月1日、文書配付、これ非常に私は危惧しております。

特に現場の職員、私も含めて、私は現場で勤務してた職員です。ですから現場の職員は法令にすごい疎いんですね。ですから先ほどコンプライアンスの話もさせていただいとるんです。ですから現場の人間は、現場をよくしよう、子供たちをよくしたい、いい環境にさせてあげたい、そういう思いが一番上に来るんですね。ですから、いい方向になるようなお話だったら、私は現場の職員はそちらに動くと思っております。ですから、私は現場には責任はないと思っております。でも、これ法律に照らし合すと、すごいグレーだというふうに思っております。

副町長は長い間、公務員をされております。この活動、保護者会の活動、役員会、職員は絶対役員会の手伝いをしないといけないんですね、基本。その中で、こういう文書が発送されております。これは法律に対して、どのような解釈をされたらいいと思えますか。副町長、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 園の職員につきましては、教育委員会部局の職員でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法第21条3の規定により、学校、その他教育機関の職員の任免、その他人事に関することについては、教育委員会の管理、執行業務であります。よって、これらの人事管理等につきましては、教育委員会の判断を尊重すべきものと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 副町長、職員みんな見てるんですね。組織の中で生きる人間、副町長も経験されておられますよね。その答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 法的な部分での規定を申し上げたところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 立場上、法的な解釈という話、それでは、これ正式に取り上げさせていただいてもよろしいのでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 質問の意図が分からんし、意味が分からんけえな。何を言いた

いのか。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田議員、もう一度。

○議員（4番 澤田 俊之君） では、具体的なお話をさせていただかないといけないということですけども、簡単に言えば、私は今回の職員の活動が非常にグレーだというふうに思っております。首を町長、かしげておられますけども、読んでみましょか。根拠条文、言いましょか。そうすると時間がなくなりますんで、またほかのところでさせていただきます。ですから、グレーな部分、これはあれば当然、その町当局がそれを判断するというので、常任委員会でそういう話がありました。当然、その話に関しては、行政側は耳を傾けて、それに対する結論を出さないといけないというふうに思っておられますけども、そういう認識がないみたいのようですので、このお話は、ですからこの署名活動については、非常にグレーな部分があるんじゃないかという声を町民からありましたので、お伺いしたところであります。尊重するというお話、それも一部の声だと思えます。

それで、遡って浜坂認定こども園の建築の関係は1回出ております。そしてその取扱い等とありましたけども、否決。そして前年の予算のときにも否決されてる状況で今日に至ったということであるというふうに認識して、改築というふうなお話、そして浜坂が先ということで、町当局が動かれるというふうに理解させていただきました。

次に、その問題の、私ここが非常に問題だと思っております。大庭認定こども園の改修についてであります。5年間、何もされておられません。この理由はなぜでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初計画、もともと浜坂認定こども園を改修するという初期の予定どおりの行動ということでありませう。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 当初、1月は大庭、それが浜坂に変わった理由は何でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申したとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） その間、5年間あります。大庭認定こども園の保護者、地域、その辺の関係者の方に対して、調査とかそういうものはされておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何の調査でしょう。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 改修をするんですよね。そういう方向性を出されてるんですよ、5年前から、町長。それを何もなしに、そしたら町長は住民の皆さんの声を聞くというふう言われてます、片方で。でもこの大庭の方々の声は聞かないんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日もこの8月の昨年、臨時会後に大庭の保育園の皆様にも現状報告なり御意見を聞かせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私の漏れ聞いたところ、正確な数字は把握しておりません。10人いったか、いかなかったかというような人数だったというふうに、確かな数字ではありませんので、間違ったら訂正していただいたらいいと思います。でも町長、私の認識では、私、議員に出る選挙活動をしてるときに、大庭地区の皆さん、何て言ってたか知っておられますか、私の周りの人間ですけども、何て言ったと思いますか。澤田なあ、合併せなあかんねん、子供が少ないのっていうお話いただきました。それで少し資料というか、その理由をお話しさせていただきます。

婚姻数、平成26年52、27年44、28年46、29年47、30年31、令和1年37、令和2年36、令和3年24。出生数、26年80人、27年75、28年80、29年71、30年68、元年61、2年60、3年58。結婚数ってやはり出生数にすごい関係してると思うんですよね。それが3年に24なんですよ。そしたら当然、今後の出生数って分かるんですね。そういう中で、大庭の私の周りの人間は統合しないといけないよ、古い建物だけど、それまで辛抱したらええがなって言っておりました。だからあえて私は大庭認定こども園の話、しょっぱな一般質問で大庭認定こども園のお話、大庭地区のお話をさせていただきました。改めて、僕はもうこの現状を打開するために提案させていただきます。

私は、統合、新築、経費とかいろんなお話がありました。町長が初日のお話の際、財政は大丈夫だと言われました。ですので、私は大庭を先にしてください、大庭を新築していただきたいと思います、最初に浜坂じゃなくて、大庭の皆さんは、関係者は、理解していただけたらと思います。多少の場所、どうのこうのじゃなくて、あの古い建物を使ってるんだったら、早く建ててください、それで浜坂の建物よりも大庭のほうが危険度は高いはずですよ。地震があったらすぐ潰れます。ですから、私はこの場で浜坂認定こども園の問題は一時冷却期間を置いて、大庭認定こども園の新築を要望させていただきたい。同僚議員の皆さんにも賛同していただきたいと思って提案させていただきます。町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1つの御意見として賜っておきます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 次に、少し時間がもう残り3分ですので、6番はまたの機会に質問させていただきたいと思います。

7番につきましては、少し触れさせていただきたいと思います。防災の中心である消防団の処遇改善がなされましたが、その組織を運営する母体はどこだとお考えでしょう

か、町長、お答えいただけますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 母体は消防団そのものであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 責務はどこでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 責任者は町長となっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君に申し上げます。残り時間が少なくなっております。質問事項を整理して進めてください。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 市町村事務の責任、消防の責任は市町村長が負い、経費もそれも市町村長が出す、これが原則です。その中で、今回、団の運営の在り方を見直されました。私は前回というか、以前の一般質問でもさせていただきました。当然、組織を運営する本部もそうですけども、分団も当然運営費は必要になってくるというふうに理解しております。交通費、いろんなもの、それから普通の通常訓練は手当が出ない、全て直接払い、その運営費の拠出はどこから出されるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 運営については、今年度処遇改善と令和5年度処遇改善で報酬の在り方の大幅な見直しがあります。それから消耗品的なもの、例えば長靴、それから、かっぱであるとか、こういったものも町のほうで予算を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長、組織を運営するのに、物品支給だけで組織は運営できるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 物品というか、基本的な装備は町のほうで準備をするというふうなことで運営はできるとしておりますし、あとは団の中でそれぞれの創意工夫をしていただいて消防活動に力を入れていただく、そういう方向で考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私は、組織運営者としてですよ、事務費って、じゃあ役場の方、事務費取らずにされるんですか。一緒だと思うんですよ、組織運営って。ですから運営費って私は非常に大事なものだと思っておりますんで、この点、再度御検討するよう提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題がある場合は、担当課長なり職員と連携を取りながら、そういう諸課題に対応してるというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 本当に消防団、町長が言われてる災害が起こったら、人が助けに行く、その中心的な組織である消防団、その運営をされる町当局、しっかりと支えていただくようお願いしたいと思います。

最後に、西村町政が行っているまちづくりは、人口減少、高齢者社会、子育て支援など多岐の課題を抱えている中で、本町の５年後、１０年後にどのようにつながる予算なのかお聞かせいただいで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未来の予測、これだけデジタル化、いろんな意味で進歩、発展のスピードが速い時代であります。５年後、１０年後を私に予測せというのは非常に難しいなと思っております。ただ、住民が満足して、できるだけ住んでよかった、そう思えるまちづくりはしたいなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって４番、澤田俊之君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。１０時２０分まで休憩いたします。

午前１０時０４分休憩

午前１０時１９分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、５番、米田雅代君の質問を許可いたします。

５番、米田雅代君。

○議員（５番 米田 雅代君） ５番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので、質問を始めます。

すみません、町長、先ほどの同僚議員とダブるんですが、とても大事なところなので、確認をさせてやってください。

町長は先日の所信表明で、まちづくりの理念として、１番、多くの住民の声に耳を傾ける町民主体のまちづくり、２番、特徴である温泉を生かした個性あるまちづくり、３番、災害に強く、住民が安心して暮らせるまちづくり、４番、観光の町として多くの人と交流し、にぎわうまちづくりの４点を上げられました。間違いないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所信表明のとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） ５番、米田雅代君。

○議員（５番 米田 雅代君） さて、３の災害に強く、住民が安心して暮らせるまちづくりについてです。私は先月、２月１５日に開催されました防災会議を傍聴いたしました。仮に災害が発生し、対策本部が結成されるとすれば、町長が本部長となられるのではないのでしょうか。会議で町長が発言されたのは冒頭の挨拶を除いて、ある避難場所はトイレが和式のものしかない、我が町は高齢化率４０％を超えている、お年寄りのため

にも洋式トイレを造ってもらいたい、ちょっと言い方は間違ってるかも分かりませんが、
という発言のみと記憶しておりますが、間違いないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはそういう状況だったと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それでは、1に入ります。昭和34年の伊勢湾台風を契機に、昭和36年、災害対策基本法が制定されました。その第5条に市町村の責務として、住民の生命及び財産を災害から守るとうたわれております。さらにそれよりも12年前、水防法において、市町村に水防の一義的責任があると明記されております。私は、町長には自然災害から町民の命を守り抜くという強い覚悟があってしかるべきと存じますが、町長にその覚悟はございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 覚悟と責任があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、1番の浜坂認定こども園整備問題についてお伺いします。1の昨今の気象状況に対する認識はどのような認識を持っておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 台風、それから最近は線状降水帯、こういったものが日本各地で頻発するような、そういう状況があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、防災マップは令和3年3月、当町が発行したものと担当課からお聞きしておりますが、その作成の目的と、現在どのようにその防災マップを活用されているのかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。令和3年3月に作成した防災マップは、自分が住んでいる地域で洪水、土砂災害など自然災害が起こったとき、どこにどのような危険があるか、またどこに避難したらよいのかという情報を地図の上にまとめました。住民の方々が災害時、迅速に適切な避難行動ができるように作成いたしております。こういった防災マップを使用した防災訓練、そういったものを実施しております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、防災訓練だけにこの防災マップを使われているということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には個人それぞれの家庭がそういった防災マップを避難やふだんの意識啓発に使っていただいている、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私、その防災会議の中で、ちょっとびっくりしたのは、まず避難をした後の3日分の食料については、各自がちゃんとリュックに背負って持っていくもんだと。行政は3日間は救助のほうに向かって大変なので、そんな避難された人の食料だとか、そういったものには構ってられないとおっしゃいませんでしたけど、とにかく自分で守っていただかないといけないってというようなことをおっしゃいまして、えっ、そなん、すごっと思って、後々でよくよく見ましたら、確かにそういうものらしいということは確信しましたが、そういったことも含めた中で、きちんと各地区でこういう防災についての考え方、そういったものをこの防災マップを使いながら各地区でされていかないと、そういうことは浸透していかないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 食料については、一定数、町も防災倉庫に保管をいたしております。しかし自分の身は自分で守る、これが大前提だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） そういう意識をきちんと住民の皆さんにも持っていただくためにも、私はきちんとこの防災マップを使っていただいて、いろんな地区で、そういう教室っていうんですかね、そういうようなワークショップっていうんですかね、そういったものを開かれて、しっかりとそういう意識、そういったものを持っていただくことが一番大事なことなんではないかと思いますが、どのようにお考えになるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災マップのみならず、昨今では防災リーダーもかなり増えております。町内会の方々の中にそれぞれ防災リーダーになっていただく、そういう補助制度も設けております。そういったことで住民の防災意識を高めていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、浜坂認定こども園の現在地につきまして、防災マップで浸水想定地域と示されております。そのことについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浸水想定区域は保育園のあるところのみならず、浜坂市街地には相当数、浸水想定区域が入っております。保育園がどうか、浸水想定区域だから危ないという県の判断ではなく、県が言ってるのは、そういう区域を指定することによって、防災、避難、そういったときの資料である、はっきり言っております。そこに家を建てたら駄目だ、そういうことは一切言っていないわけです。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

- 議員（5番 米田 雅代君） では、現在地が抱える浸水リスクをどのように理解されているでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 浸水リスク、避難活動によってそういったものはクリアできるという具合に考えておりますし、現在地は、リスクリスクと言いますが、園舎が水没したということは一度もないわけですね。どこをもってリスクというのか、この現在地、昭和45年からずっとあるわけですね。そういう過去のデータを見ても、なぜリスクなのか、ちょっとそういう表現はどうかと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） 最初の、昨今の気象状況に対する認識はどうかとお聞きしました。そのとき町長どうやって答えられましたか、もう一回1番に戻ります。もう一度お答えください。
- 町長（西村 銀三君） もう1回質問してください。
- 議員（5番 米田 雅代君） 申し訳ありません。1番の昨今の気象状況に対する認識をもう一度お伺いいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 台風や線状降水帯が日本各地で起こっているという状況があります。一方で、天気予報も非常に正確になって、事前の天気予報では正確さが増してきました、そういう思いであります。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） 町長、申し訳ありませんが、幾ら天気予報が正確になろうとも、ゲリラ豪雨であるだとか、先ほど町長がおっしゃられました線状降水帯、この辺に至っては、非常に予測が難しいと。また記録的短時間大雨情報、そういったものもかなりの確率で出ております。そういった中で、リアルタイムでのそのような状況を把握することは非常に困難であろうと思いますが、その辺はどのように認識されていますか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 自然のことですから、いつ起こるか分からない、それは誰もが認識していることだと考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） では、浜坂認定こども園の現在地に限っては、そのような線状降水帯がかかったり、ゲリラ豪雨があったり、そういうことはないから、過去のデータのことを持ち出されているのでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 避難という方策はありますし、一定数今もかさ上げをして、そういう対策はできているという具合に考えております。そういう状況で現在地、大丈夫

だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は、2月27日ですけども、平成30年7月豪雨災害、岡山県倉敷市真備町へ行ってきました。これが浸水想定地域の事実です。2016年、平成28年8月、倉敷市で作成したハザードマップで示されていた浸水エリアと平成30年7月豪雨で被害を受けたエリアが一緒でした。このオレンジ色の屋根はこども園です。ここまでつかってきております。浸水想定地域にはそのような可能性があるってということです。

このときの様子をお聞きしてきました。町長は早期避難ができるとおっしゃっていますが、この倉敷市真備町辺りでは、7月5日から7月8日まで、降り始めから降り終わりまで、275.5ミリしか降っておりません。ずっと強い雨が降り続けたわけではなかったんです。ほかの同じように災害を受けたところは500ミリであるとか、1,000ミリだとかありました。それに対して、ここは半分あるいは3分の1しか降ってないんです。なおかつ一級河川である高梁川は決壊しておりません。ただ、それに入る支流の小田川であるとか、その小田川に入り込むその他の川が次々に決壊をして、真備町4分の1に当たる1,200ヘクタールが浸水しております。浸水想定地域の県がそんなにきちっとしたデータを私は出されてると思います。

それを受けて、町はこういうような地区にこういうような災害特性があるんだと。それを認められた中で、出されて発行されて、町民の皆さんにそれぞれの地区における災害特性をしっかりと認識していただいて、避難をするとき、避難する場所、ルートであるとかいろいろなところを考えて、それでちゃんと避難しましょうね、それが自然災害から町民の命を守り抜く覚悟があるかと私はお聞きしました。それに対して町長はあるって答えられました。

この事実を御覧になって、こども園という、もう子供は災害時要配慮者です。1人では逃げられないんです。必ず職員の方の手を経てようやく逃げれるんです。これは高齢者の方も一緒です。高齢者の方、障がい者の方、妊婦の方、外国人の方、全て災害時要配慮者です。そういった方たちの命はお守りにならないんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極端な言い方で、ちょっと少し残念な表現だなと思うんですけど、ふだんからやはり訓練なりそういった学習をやっていくということが大事だと思っております。現在地、これまでから事実水没していない、それから、これまでいろんな方が知恵を出して現在地に造っている、それから景観、いろんな子供たちの子育て環境からしても素晴らしい、そういったたくさんの観点から、現在地が素晴らしい場所と思っております。

水害以外にも地震もあるわけですし、それから土砂災害もあるわけです。満足100%という、全てを満足させた立地、これをなかなかクリアするというのは難しい面もあ

ると考えておりますが、やはり何といたってもふだんのそういった訓練、学習、こういったものが非常に大事だと思います。安全安全と思って安心すれば、逆にそっちのほうが安全でないという、そういうことも言える場合もありますので、現在地を一番に提案している、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私がこの真備町に興味といいますか、行ってみたいといけないなと思ったのは、この真備町がこういう豪雨災害に至った過程といいますか、それがうちの岸田川、それと味原川との関係に非常によく似てるから、それで実際に現地を見に行かせていただいたんです。

高梁川っていうのは一級河川でございますので、もう岸田川ではなくって、岸田川が2つも3つも入るぐらい広い川でした。ただ、状況としては非常によく似てるって言ったらおかしいですけども、岸田川がまっすぐ流れてるのに対して、味原川はこう横に来てる、こうもありますけども、その関係なんです。だから、高梁川がいろんな、もう岡山県全体に降っておりますので、上からずっといろんな雨といいますか、それを全部もらってもうなみなみと流れている。その水位の高さ、それによって小田川っていう支流が入り込めなかったんですね。入り込めなくてそれが後ろに返ってくる。だから、小田川がどんどんどん逆流するというか、どんどんどん水かさが増してきたわけなんです。当然小田川が水かさを増してくるから、それに入り込む支流も入り込めなかった、同じ現象が起きてるわけ。それで、次から次に支流が決壊をしていって、で、高梁川自体は決壊はしてないんです。それで被害が大きくなった。

これをうちの今の現在地のリスクってことでお聞きしましたが、現在地に合わせたら、岸田川は決壊する可能性は私も非常に少ないと思ってます。あれはこども園が河口にありますので、非常に決壊のリスクは少ないだろうと。ただ、味原川がこう入り込んで、その味原川の水がどんどんどん増えていったときにそれがあふれ出る、そういった可能性が非常に強いだろうと。それで、以前ちょっと船が流されて、内陸に入ってきたっていう例があったと思いますが、それがまさしくそのときの例なんです。それで、ただ、小田川と違うところは、味原川は上のほうに穴がぼんぼんぼんぼんと空いております、私も確認してきましたが、水かさが上がったからそこから抜けるようになってるんです。なおかつ味原川の土手を歩いてたら、横見たら田んぼが同じ、ほとんど同じ高さにありました。ということは、決壊はしないけどあふれ出るっていうことです。水門やら何やらを言われると思いますが、水門を閉めてしまったら、なおさら味原川の川の量、水位がどんどんどん上がってきて周辺に流れ出る、内水氾濫という形になるんです。そういうリスクをあつ場所を抱えているっていうことです。なおかつ味原川、だからさっき申しました味原川水系の水、それから大庭耕地、そういった水があそこは全部集まってくる集積所になっております。

流れる水の中で、本当に子供たちは避難できますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 警報が出れば園は休みになりますし、迎えに来ていただきます。逃げるのが一番、これが一番であります。一方で味原川、約50億円かけて大改修されました。そういう対応も打っていただいておりますし、旧味原川においては、新たに岸田川からの逆流防止の水門も検討している、そういう状況はあります。そういうことで、理解ができるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど申しましたけど、真備町の場合です。275ミリしか降っておりません。しかも、ずっと強い雨が降ってたわけではないんです。ですから、避難指示であるとか避難に関するものは出されるのは遅かったんですよ。逆に言ったら、アルミ工場があそこ近くにありまして、後で案内をしてくださった方が、何であんなところにアルミ工場があったんだろうっていうふうにおっしゃいましたけど、そのアルミ工場が爆発したんですね、早い段階で。その爆発音とそのすごさに、結構夜中のほうだったので、それで町民じゃないわ、倉敷市になってますから、住民の方はその音にびっくりして、笑っちゃいけないですけど、それが避難せいよってというゴングの音に聞こえたっておっしゃってました。だから、市の指示が出る前に住民の皆さんは逃げるんです、多くの皆さんは。

ただね、町長ね、ここで申し上げたいのは、それでも逃げなかった方がおられるんです。それでほかの市町に比べて、ここでは一番最大の犠牲者を出しております。その犠牲者が51人。その中の45人、約80%に当たりますが、70歳以上の高齢者の方です。それで、51人のほとんどの方が家から出ずに垂直避難で大丈夫だろうと。垂直避難をされて2階で亡くなられた方や、中には2階の押し入れの天板っていうんですか、その上だったら大丈夫だろうとって、そこに上がられて、自宅の中ですよ、自宅の中で水死されてるんですよ。だから町長、簡単に浸水想定地域、浸水想定地域と議員はよく言うけどっておっしゃるけど、これが現実なんです。これが浸水想定地域の怖さなんです。

改めてもう一度お聞きします。自然災害に遭っても、町民の命を守り抜く覚悟は持っていますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう立場にあると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、すみません、5番に行こうと思ってたんですけども、以前、浸水対策として早期対応、早期避難を上げておられましたけど、じゃあ、もう改めて、この早期の意味をお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

浸水対策は、津波、土砂災害と違って、大雨等に警報が発表されたり、台風情報が報道されるなど、事前情報を収集することが可能であります。保護者に対しては、早期の引渡しを求めてまいります。行政として、集まった情報を基に避難行動を適切に判断し、実行することが重要だと認識をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、当然園児や職員が無事に避難できると思っているんじゃないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は去年の1月、有志議員と一緒に新温泉町子育てアンケート、226名回答いただいておりますが、実施しております。その中で、無記名のアンケートでしたが、わざわざお名前を書かれて、これは私の意見ですという形で書かれていたアンケートの記述がございます。読み上げさせていただきます。

現在地では、大雨などの危険がある以上移転すべき。令和3年、鳥取の湖南学園の校舎が大雨で一瞬にして、ここの一瞬にしてっていうのは、ちょっと分かりませんでしたから、もう原文のまま言わせていただいております。水につかったのを目の当たりにしている。浸水発生時に避難が必要な場所にこども園があるのはいかななものか。現在の地域の発展も大切だが、子供の命を最優先にしていきたい。

私は、町長も御存じのように、現在地で推進をしてみました。それは町長が今おっしゃってるみたいに、地域の発展であるとか町並みであるとか、そういったことを考えた中で、それはいろんな対策を取る中で可能なのではないかと、子供たちの命は守れるのではないかと、そういう判断の中で現在地を進めてみました。

このアンケートを見たときに、じゃあ、私が女性議員としてこの議場に送り込んでいただいたのは、何なんだろう。幾らでも現在地の発展だとかいろんなことで意見を持っていたらしゃる議員の方はたくさんおられると思いますけど、子供の命、それを最優先にと訴えることこそ、私が女性議員として皆さんからこの議場に送り出していただいた意味ではないかと思っております。このお母さんは、避難の最中に、いや、逃げ遅れたり、職員も我が子もひょっとしたら被害に遭うこともあるんじゃないか、そういうような思いから。びっくりしました、無記名のアンケートです。それに名前をびしゃっと書かれて、私はその迫力でもう本当にたじろぎました。これを私が議会で言わなくて、誰が言うんだ、誰が伝えるんだ、これこそ議員の仕事ではないかと私は思っております。

それとともに令和元年、台風19号の場合、ハザードマップ等で災害リスクがあると示されている地域内で亡くなった方は7割というような報告もございます。だから、このお母さんの危惧されてることは、頭で考えた危惧ではないんです。確かに町長おっしゃるみたいに、命を守る防災のコツは早く逃げることです。ところが園児は1人では逃

げられず、避難に時間がかかります。園児や職員が逃げ遅れたり、避難の途中で被害に遭う可能性さえあります。こども園が浸水の危険性がない場所であれば、避難する必要はなく、命の危険に身をさらすことはありません。最終的には、避難しなくてもよいような土地利用、まちづくりを目指すべきということだと思います。

町長は、最初るときにまちづくりの理念として上げられています。災害に強く、住民が安心して暮らせるまちづくりです。この理念に反しませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろなお考え、いろいろな御意見があるのは承知をいたしております。一定のかさ上げ、それから周囲の協力、ふだんの訓練、そういった意識啓発の中で安全対策が取れるという具合に考えております。

それから、水のことを言われるんですけど、命に関することは交通の問題であるとか、さっきも言ったんですけど土砂災害の問題であるとか、いろいろな命に関係するリスクはあるわけですね。水をもって極端な言い方をされるんですけど、そこはふだんの今言ったような対応策で十分いける、クリアできる、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町長、自然災害は大きく2つに分かれるってことは御存じでしょうか。

1つは地震とか噴火だとか、地面の下で起こるような事象災害です。それともう一つは、先ほどおっしゃいました台風であるだとか、洪水であるだとか、水に関係するような気象関係で関係するような気象災害です。その2つがあります。

町長、よくおっしゃられてるみたいに、地震に関しては、本当にいつどこで起こるか分からないです。だから、もう対策としては、早い話が耐震構造をするしか手がないです。ところが先ほど申し上げましたように、気象災害に関しましては、避難しなくてもよいようなところに建てたり、建物があったら、だからはっきり言ったら、海や川の近くじゃなかったら、要するに災害には遭う確率が非常に少ないってことです。

だから私は、このこども園が10年前に建てられました。だから、これを何とかして使わないと財政とかいろんな部分のところでいけないんですよって話になったら、それは町長がおっしゃるとおりに、もう避難訓練であるだとか、とにかく駆けつけてでも何してでも、とにかく子供たちの命を守るよ、それかいろんな形の対策は考えられると思います。

だけど、今度は新しくしようであるだとか、新築しようであるだとか、改修しようだとか、そういった形の、今、話だと思います。であれば、しっかりした浸水対策は取れるわけです。早い話が違う場所に建ててしまったらそれで終わりだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君に申し上げます。論点を整理して質問をしてください。

では、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災の考え方は、やっぱり訓練、それから避難、これが一番だ。いろいろなお考えはよく聞いております。町の子育て環境として、水だけが危険度だけをいかにも象徴的に言われるんですけど、もうありとあらゆる面で、そういう視点のみならず、いろいろな観点で場所を考える、これが大事だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、保護者は安心して働ける子育て環境を望んでおられると思います。じゃあ、この安心して働けるの意味をどのように捉えていらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 補助制度であるとか、現在やっている学校給食の無償化であるとか、それから通学に関するバスの、通園の通学バスに関する制度であるとか、いろいろな観点があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は、この中で安心して働けるっていうのは、大概、今、おじいちゃん、おばあちゃんも働いてらっしゃる方が多いです。ということは、本当に子供の子育てっていうですかね、それを手伝ってほしいというか、子供を保育してほしいという思いの中でこども園に預けられると思います。であれば、警報が出るからお休み、警報が途中で出たからすぐに迎えに来い、それも私は安心して働けるの中に含まれていると思います。

私も小さい店をやっておりました。一番困ったのは、朝、突然に従業員が休まれたり、それと途中で帰りたいって言われたり、それが一番困っておりました。同じように、小さい事業所は多いと思います。その意味で、迎えに来いって言われました、帰ります、えっ、というような事業所が多いんじゃないかと思います。その意味でも、もう一度、安心して働ける、そういうような環境をつくってあげる、そういった意味で、もう一度この安心して働けるっていう意味を考えていただけないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安心を100%保証するということは、行政はできないわけです。一人一人にとっても、100%安全安心を守り切るかということ、突然何が起こる、分からないという状況は想定できるわけです。

それから、大雨のような御質問されるんですけど、毎日そういう状況になっているというわけではないですね。だから、そういう1年に何回あるか分からんわけですけど、そういったことを極端にそこだけをアピールするという、そういう視点でなしに、ふだんの生活環境ももっと大事だと思います。そこにおるからもう100%死ぬとか、そういう状況なら分かりますよ。そんな状況でもない、過去もそうだ、それをいかにも毎日なんか水没するように言われるような質問、こういう質問も私はちょっと残念だなと思

っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、町長。危機管理というものは、どういうものなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ですから、毎日そういう状況であるなら米田議員のおっしゃることも分かるんですけど、1年に何回かの洪水、大雨、台風、そういうものに対して、場所を変え、場所を変え、こういう論議をずっとされてるわけです。進展がないですね、全く。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 危機管理といますか、危機というのは平時でないから危機と言うんであろうと私は思うんですけども、私の認識はおかしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 危機管理というのは、ふだんの訓練、そういったものにいざというときどう対応できるか、そういうための防災マップがあり、訓練がある、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、時間がありませんので、次に行かせていただきます。

現在地周辺にある下水処理施設は、耐水化計画の策定を令和3年度に終えておられます。県との交渉の予定はいつ頃になるのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

下水道施設の浸水対策について、河川堤防等整備、進捗状況を踏まえた対策を実施する必要がありますが、本年度中、令和5年3月末までに二級河川の管理者である兵庫県新温泉土木事務所に、令和4年2月末に策定された流域治水プロジェクトや河川整備計画の内容、スケジュール等を確認する予定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほどから何度もあるかどうか分からないことを言うなと言われておりますが、万一、工事終了前に浸水被害に遭えば使用不可能となり、町民の生活に影響が及ぶと思いますが、その辺の認識をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

町民生活や生命に関わる重要なライフラインである下水道は、災害時においても、その機能を確保することが求められています。ハード対策としての下水道施設耐水化の実施には、一定の期間を要します。したがって耐水化完了までに、あるいは想定する浸水

層より大きな浸水によって被災したときに、下水道機能を迅速に回復するため、ソフト対策として下水道業務継続計画を策定し、これに基づいて訓練を実施いたしています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ということは、こういう浸水被害に遭ったとしても、下水道処理といいますか、そのことについては、私たち住民は心配しなくていいというふうに捉えさせていただいたら、今の答弁でいいということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安全に使えるような対応をしているということであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、認定こども園も一緒です。浸水被害に遭い施設が使えなくなると、保護者は子供を預けて働いたり、災害の復旧作業に従事できなくなる可能性もあると思いますが、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成2年、台風19号で大庭認定こども園が浸水した際、緊急的対応として、浜坂体育センターを使って保育を行っております。万一被災し、園舎が使用できなくなった場合、施設の速やかな復旧に努めると同時に、園児数、それから年齢構成などを踏まえた上、緊急的に保育を行える場所の確保をするということであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、座談会をしております、そのときにある方から言われました。何で、そんな被害に遭いそうなところに造らあとしとるんだいやってって。わしらが困ったときに逃げる場所にこそ造ってくれえやと。そんなふうにおっしゃってる方もおられました。だから、避難をして大丈夫なところにやはり造ってほしいと思ってらっしゃる住民の方もいらっしゃるということは、町長、理解していただけたらありがたいかなと思います。

では、なぜ現在地での整備にここまで固執されるのかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在地は、現在あるということが大前提であります。そして地域周辺の環境、すばらしい環境があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私は1月30日の民生教育常任委員会で、正直言って現在地の耐震診断の結果、今は数値が低くなって、東西方向に1.11、南北に0.99と落ちましたが、私はその数値を聞いて、正直言ってびっくりいたしました。大庭も多分そんなに、二、三年ぐらい前だと思うんですね、浜坂を造ったのと。大庭は0.38とたしか0.5ぐらいだったと思うんですけども、その違いつて何なんだろうかと思ったときに、浜坂保育園を造られた課長の言葉を思い出しました。

2,000万円残ったと、これだけ頑丈な基礎をした段階でそれでも2,000万円残ったと。大庭に対する子供たちと浜坂に対する子供たちと、行政のほうがぐらぐらしていたわけではない、どの子供たちも大切だ。その中でこれだけの差が出てくるっていうことは、いかに、先ほど町長言われましたけども、先人があそこに建てること、嫌われませんが遊水地だって言われているあの場所に建てるということ、その中でどんなに意を尽くして、どんなに子供たちの命を大事にして工事をしたのか、私はその差しか思い浮かびません。まさか大庭の子供たちだからまあええかっていうわけでは絶対あり得ない。行政として公平性を保った中で、これだけの差が出てくる、それはやはりあの立地に対する先人たちの畏怖、そういったものがあつたのではないかと思います。

次に行かせていただきます。浜坂認定こども園整備問題には、町長の防災意識がよく表れている。これは、単に浜坂地区だけではなく、町全体、町民みんなの問題であると思うが、町長にその認識はございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未来を担う子供たちの大きな課題の一つだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 違うんです、町長。皆さんが先ほどおっしゃいましたけど、地震であったりだとか土砂災害であったりだとか、いろんなその土地その土地で抱えている災害特性を持っている、それは浜坂認定こども園も一緒なんです。その浜坂認定こども園をどのように町長が考えられてされるのか、それを町民の皆さんは見とられるんです。それぞれが災害特性を持ってる。万が一そういう災害に遭ったときに、じゃあ、うちの町長は、本当にどんなことをしてでも守り抜いてくれるだけのことをしてくれてるんか。避難場所をきちっと、こういうときにはこの場所に設定してくれてるのか。そういうような説明会であったり会議をきちんと持ってくれてるんか。ワークショップを持ってくれて、それで自助、共助、そういったことができるようにしてくれるのか、そういうような認識を持たせてくれるのか、それで本当に、町は最後の最後の公助、してくれるのか。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代議員に申し上げます。残り時間少なくなっておりますので、論点、質問を整理して質問してください。

○議員（5番 米田 雅代君） 分かりました。ありがとうございます。

そういうことなんです。それを見てらっしゃるっていうことなんです。その辺の認識はございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の生活をきっちりと支えるというのが行政の大きな仕事であります。そういう思いで常に仕事を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど出させていただきましたが、大庭のほうは0.38

と0.5です。浜坂は幾ら数字が落ちたとはいえ、1.11、0.99です。それを鑑みたときに、当然、私は大庭を先にされるべきだと思います。それが公平というもんだと思います。しかも、平成30年に耐震診断をやった大庭は5年間何もされていません。その説明もなかったのではないのでしょうか。行政の責任として、これは大庭のこども園を、それこそ町長が言ってらっしゃいますように、地震はいつ起こるか分かりません。浜坂が先行になったのは津波の問題があったからです。津波の懸念が解消された段階で、浜坂と大庭は同じ立ち位置にあります。その中でこういうような事業ができるっていうことになれば、当然危険度の高い大庭を先行すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭の老朽化も認識をいたしております。まず、浜坂の課題がずっと残っているということで、まず浜坂をやっていく、その中で速やかに大庭にも着手をしたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、ちょっと時間がなくなりましたので、財政は大丈夫かというところで、火の車だということを申しましたので、その辺のところをきちっと、何で火の車かと思ったかというところを申し上げようと思ったんですが、ちょっと時間がありませんので、すみません、省略をさせていただいて、3番の認定こども園、小・中学校の統合についてに行かせていただきます。

すぐに統合できるものではないと認識をしております。ただ、方針は立てるべきではないでしょうか。それが現町長の責任であると考えております。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子化が進んでおるわけです。統合、そういった問題は今後十分検討する必要があると思いますし、現在、地域の校区を中心に、コミュニティ・スクールっていうんですか、そういう取組も始まっております。そういった中で、学校の在り方、園の在り方などお話をしていく中で、地域の合意形成を図りながら論議を進めていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） なかなか地域の合意というのは得られないと思っております。それは、私は里が居組でしたが、座談会のおきにお伺いしました。それは寂しいでって、居組は保育園も小学校もなくなっております。その中で、それは寂しいけど仕方がないがな。それで今、一生懸命に何をされてるかっていったら、バスが着いたらいそいそと迎えに行とられます。納得をされてされてるんですよ。ということはね、地域の合意なんかあり得ないんですよ。もう町長がリーダーシップを発揮していただいて、いつに統合したいと。その中で地域に入られてきちんと説明をされて、町の財政であるとかいろんなことを説明されて、その上で何とか納得していただくもんだと思っております。ですので、きちんといつ統合、そういったことを言ってください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政が一方的にするものではない、やはり地域との合意形成が一番大前提だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時35分まで休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時34分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

次に、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、22回目となる一般質問をさせていただきます。

今回は、誤認を避けるため詳細な通告文書を提出させていただいております。少し早口になるかもしれませんが、先月お亡くなりになられた恩師に恥じない質問をさせていただきたいと思いますので、文書に沿った御答弁を、私にではなく、町の皆様お一人お一人に向けて御答弁いただきたいと思います。

まず、1つ目、浜坂駅前活性化の検討について、町長にお尋ねします。

浜坂駅周辺活性化の駅前広場の検討は、どのように進んでいるのでしょうか。また、これからどのように進める方針であるか教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから駅前商店街、特に空き店舗の活用について、地域の商店街の方々から御要望を聞いております。いろんな協議の中で、来年度、空き店舗に地域おこし協力隊員を検討してはどうか、そういう案を地域の商店街の方ともお話しする中で、そういう方向性で現在進んでおります。地域おこし協力隊員の応募があれば、そういう方向性で商店街の活性化、空き店舗の利活用につなげていきたい、そう思っております。

そういう状況と同時に、庁舎内でプロジェクトチームをつくっております。今年度、これまで5回開催をいたしました。少しずつ係長級の職員から案を出していただいて、考えをまとめております。令和5年度には、具体的な話し合った案件を図面のほうに落とし、さらに煮詰めていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 地域の方からは、町は単に地域おこし協力隊を募集して、空き店舗を活用してもらおうと言っており、私たちの要望を聞き入れようとしないとの不満をお聞きしました。住民の意見を聞いて行政を進めるとの町長の言葉に反していると

思います。一昨日の所信表明で、浜坂駅前広場の整備について、今言われたように、庁内職員検討準備会の研究を踏まえ駅前整備事業の検討を進めるとあり、駅前広場の整備は我々とは関係ないようだとの地域の方から聞いた内容と一致してることを確信しました。

2つ目の質問に移ります。障がい者グループホームについて、町長にお尋ねします。

障がい者グループホームの町内設置を、人権尊重の観点から行政の責任として推進していくお考えはありますか、その方針をお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからグループホーム、大きな課題となっております。

行政前面に出て土地を探すこと、それから事業者もありますので、事業者との協力を得ながら進めてきておりますが、一方でこのグループホーム、建築予定地における周辺住民の皆様方の御理解がなかなか難しい、そういう側面もあって、現在のところ進んでいないというのが実態であります。

これまでは、土地求めて新築、新しく建てるという方向だったんですけど、今後は空いている空き家を活用するとかそういう方向も含めて再検討している、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今まで名のりを上げていただいた事業者の方はがっかりされています。一昨日の所信では、共生社会の実現に向けた意識の醸成を図るため、障がい理解を深める研修会等を実施しますとありましたが、誰が責任者で、どんなスピード感で進め、いつ設置できるようになるのか目標も分かりません。本気での推進が求められていると思いますが、この御認識をいただきたいと思います。

次に、3つ目の質問に移ります。消雪設備の水量不足について、町長にお尋ねします。

町道湯村歌長線の湯字豎町付近の消雪設備の水量不足の根本的解決方法として、春来川河川に取水ポンプを移設する工事や、平成31年に工期を設定した計画があったと聞いています。その計画を実施されようとしているのか、現在まで実施されていない理由は何かをお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当該地の消雪装置であります。ポンプの故障、故障の原因は、川の水を使ってるということで、砂が混じる、泥が混じる、石が混じる、そういうことで度々ストップする、これが大きな原因であります。今のところ大改修は現状ではできないということで、掃除を小まめにする、そういうことで今のところ対応している、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） できない理由をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河川水を取っているということで、そこにまた同じようなポンプをつけても、同じように泥が詰まる、砂が詰まる、そういう状況があります。それをどう解決するかということで、現在検討をいたしておりますが、引き続き現状を維持しながら次の考えをまとめていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 文書に沿った御回答をいただきましたかったわけですが、ずれていますので、次の質問に移ります。

4つ目、官有地払下げに伴う登記手続について、町長にお尋ねします。

湯字豎町の春来川河川敷の一部の土地が、昭和40年当時、温泉町が深く関与して、湯財産区への払下げを経て、昭和42年に9名の個人の方に払い下げられています。その登記手続の誤りにより、河川敷の一部として払い下げられた里道がそのまま公図に残り、各個人に払い下げられた土地の位置がずれて公図に記載されているなど、相違が生じています。

旧温泉町の関わりは、手続された関係図面や法務局備付け地積測量図に、当時の温泉町建設課の職員のお名前が記載されていることから明白です。つまり、表題登記手続において当該公図の誤りがあれば、法務局に対して速やかに訂正を申し出て、誤りが解消された時点で民間に払い下げるべきであり、当時の温泉町、つまり現時点では本町に責任があると考えます。

関係者にとっては、建物登記や土地を活用した融資が困難になるなど、支障があります。法務局に備え付けられた公図の訂正は、本町が関われば簡単に行うことが可能であることを既に私が示してあるはずですが、行政責任を果たすことが必要と考えますが、今後の方針をお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは個人の特定の土地に関する案件を、この場でどうこうというのは少し控えさせていただきたいと考えております。法務局に備え付けられた公図の訂正は、本町が関われば簡単に行うことが可能であるという、こういったお考えだと思うんですけど、残念ながら町との考えは、議員との考えには大きな隔りがあると考えております。これ以上の答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 9名もの方に迷惑をかけている状況の中で、行政責任を果たそうとされないこの姿勢には、大きな課題があると思います。

次の質問に移ります。5つ目ですが、新年度予算の自主財源について町長にお尋ねします。

本町は、財政的に厳しい状況にあると考えますが、都市計画税の導入、農家戸数を増やす施策、ふるさと納税制度の新たな活用などは、進展がないものと認識しています。新年度の計画において、地域を元気にする自主財源を増やすため、どんな工夫がなされ

ているのか、予算審議に支障のない範囲でお教えてください。難しいようであれば、この回答を予算審議の中で御説明いただきたいと思いますと思いますが、よろしく願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の財源、自主財源、固定資産税などであります。それと依存財源、地方交付税があります。自主財源としては、当町、令和5年度は全体の約25.6%となっております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私と意見が異なっているようです。

私は、総務省が設定している年単位の本町のふるさと納税を除く自主財源は、3億5,000万円程度ではないかと思っています。これは、地方債の年間返済額10億円相当の交付税を除いた金額に相当する金額だと理解しています。つまり余裕はないと解釈をしています。そう解釈しながら財政運営をすべきだと考えます。

ちなみに香美町は、地方債の年間返済額は約17億円で本町の1.7倍程度、この活用が町の元気だと私は理解をしています。意見が相違していますので、次の6つ目の質問に移ります。

浜坂認定こども園整備検討委員会から、平成29年2月に提出された浜坂認定こども園建て替え候補地選定に係る検討結果報告書の内容についてお伺いします。

最初の1つ目は、町長、教育長にお尋ねします。第1回目の委員会では、多くの委員から大庭も見据えた検討が必要だとの意見が出されています。しかし、当時の教育長は、基本的にこども園は地域、身近にあるのが望ましい、あくまで津波の問題を優先する委員会では、再編は前提としないと答弁されています。また、第2期検討委員会の最初の会議の議事録には、当時の教育長はここ10年は統合を考えないと発言し、さらに、浜坂の規模を大きくしなくても、浜坂、大庭とも子供の数が減るので統合も可能であると発言されたと記載されています。第2期浜坂認定こども園整備検討委員会の遠藤アドバイザーも、平成30年11月の委員会で、子供の数が減少すれば施設的には対応でき、必要があれば増築も考えられると吸収統合を示唆する発言をされ、それを否定する意見は全くありませんでした。

現在、当時の再編を議論しないことと、年数もたち、推計を超える速さで少子化が進行している状況下で、しかも多くの住民が統合を容認し、あるいは統合すべきという意見が増えてきている環境下で、さらに財政が厳しい折、再編を議論することは行政の責任だと考えます。これに対してどうしていくお考えか。統合することと議論を始めることは別だと思います。つまり、浜坂認定こども園への大きな投資は統合園への投資を意味します。浜坂、大庭両園への大きな投資は財政的に非効率だと言えます。根拠と展望を説明できない事業推進は説明責任を果たせていないものと考えます。当時の教育長が10年は統合しないと言われたのは、補助事業の財産処分の制限が外れることを意識された限界です。既に5年が経過しています。今後、どのように説明していかれるお考え

かお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多くの町民が統合を容認しているというのは、根拠が全く分かりません。地域の区長をはじめ、地域にできるだけ近くに残してほしい、そういう要望を私はたくさん聞いております。それから、雇用の場としても、やはり2園置いてきちりとした将来若い方々が働く場として残してほしい、そういう意見も聞いております。統合ありきという、多いというふうな意見は聞いたことはありません。だけど、人口推移見ると、議員のおっしゃるように将来的に統合は必要になってくるかも分からない。しかし、地域とのあくまでも合意形成が大前提、地域にある子供たちを大きくするのは、地域との関わりの中で大きくなっていくという大事な視点があると思っております。そういう視点で取り組んでいきたいと思っております。

今後、認定こども園、浜坂Ⅱ期道路ができると、鳥取から流入が増える可能性も残っております。そういう他地域から道路網の整備によって、新温泉町に住んでみたい、そういうことも魅力あるまちづくりをすることによって大きく変わってくる可能性もあるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この件に関しまして、教育委員会の方針でそれぞれの認定こども園を特色を持たせて2園を存続させるというようなことで、浜坂地域のこども園の在り方について、整備の在り方についてまとめてきております。そういった方針で、地域の中で子供たちを育てていきたいというようなことの中で、教育委員会としてそういった結論を出し、町長のほうに提出をさせていただいてる現状があります。ただ、少子化という流れもありますので、様々な意見を聞くということも必要だということも思っておりますので、今ここではどうしていくのかということは申し上げられませんが、そういった認識は持っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、小さい2つ目については町長にお尋ねします。

この報告書の建て替え候補地の選定経過についての概要では、既設の場所は周辺を含め海拔が低過ぎ、津波、洪水等の有事の際、避難する場所もなく危険であるため、満場一致で移転し建て替えることで決定したと記されています。さらに、選定基準では財政的負担が少ないことも一つに掲げられ、選定における具体的重要事項では避けるべき災害危険区域の中に洪水も含まれていると、当時の整備検討委員会委員長が報告しておられます。令和4年8月に示された計画案は、その報告書の内容に照らして全く整合していないと思います。そのことについてどうお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、浜坂認定こども園、津波が予想される、そういうことですこやか広場という案がありました。その後、津波は大丈夫、こういう県からの予測が

出されております。そういった中、現在地で論議が再度されました。これについては整合性は取れていないということはないと考えております。洪水、浸水についても議論を当然されたんですけど、事前対策を取ることができるなど、現在地のこれまでの状況を踏まえた上で、検討委員会全員の一致で現在地という結論が出たようであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、大きい7つ目についてお尋ねします。浜坂認定こども園整備について、最初の1つ目は町長にお尋ねします。

広報しんおんせん2月号の「こちら町長室」の記事として、浜坂認定こども園についてと題した文書が掲載されました。6番目の安全性の項目で味原川の安全性が高まったと記載されていますが、現在の浜坂認定こども園周辺の安全性が高まった、あるいは危険性が払拭されたかのような内容であり不適切だと思いますが、この記載内容に法的根拠があればお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつての旧味原川は小井津町を流れておりました。約50億円かけて新たに味原川が岸田川に真っすぐ改修をされております。それをもって当然安全性は確保された、そのように思っております。さらに、兵庫県のアクションプログラムに入っております旧味原川と岸田川の合流点に川からの、海からの逆流がしないよう水門の設置、これもアクションプログラムに入っております。カメラなどをつけて状況を見ながら、つけなくても大丈夫、つけたほうがいいの判断を現在されております。そういう点で安全性は格段に高まったと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 全く認識が異なっておりますので、ちょっと説明させていただきます。

以前にも私はこの議会の場で、浜坂地域の1000分の1のハザードマップの作成に当たって、味原川水系については30分の1の降雨量を想定して作成していることを発言させていただきました。これは何を意味しているとお考えでしょうか。内水雨量が多過ぎて河川整備ができないと、だからこそ味原川の改修は10年に一度の降雨量に対する改修はできている。しかし、先ほど米田議員が言われたように、内水を岸田川に放流することができない、そういった意味の中で対応ができないわけです。また、小井津町の水門、1000年に一度の降雨量に対するハザードマップの作成に当たっては、高潮位、これは1.6メートルです。そこに水が流れたとしても海は広いですから、流すほうが、こども園の周辺については水位は下がるんです。もちろん、逆の場合、要は味原川水系の場所に雨が降らなくて、ほかの地域にたくさん降れば逆流することは大いにあります。先ほど危機管理の件もありましたけれども、あらゆるパターンに対して危険を、リスクを避けるのが危機管理、そういった意味の中で全く危機、いろんなリスクを想定する、もしかしたらもっとほかのリスクがあるかもしれない。日本海については鳥取県

の津波の高さは5メートル、隣接しているここは兵庫県の情報、ただ、リスクというのは、いろんなパターンを考えたらこのリスクの表示も変わってくることさえあるわけです。リスクというのはそういうものだと私は認識しています。

次の質問に移らせていただきます。2つ目は、町長と教育長にお尋ねします。

第2期浜坂認定こども園整備検討委員会の検討結果報告書においても、現在地周辺では洪水における災害危険区域の項目ではバツが付されています。ほかの地域にもあまりないパターンの中で付されています。敷地のかさ上げを前提とした令和4年3月までの計画では、施設の被災防止に効果があっても、保育サービスの維持や……。

すみません、途中ですが、お昼になったので切らせてください。

○議長（宮本 泰男君） これで昼食休憩に入ります。再開は午後1時に再開いたします。

午後0時00分休憩

午後0時59分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 改めて、先ほどの小さい2つ目のほうから質問をさせていただきます。これについては、町長、教育長にお尋ねしたいと思います。

第2期浜坂認定こども園整備検討委員会の検討結果報告書においても、現在地周辺では洪水における災害危険区域の項目ではバツが付されています。敷地のかさ上げを前提とした令和4年3月までの計画では、施設の被災防止には効果があっても、保育サービスの維持や園児の安全を確保する行政責任を果たせるとは思えませんがどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は、この施設の利用を、大雨で水につかっても、仮につかってもですよ、ずっと園の運営をやれと言ってるのかちょっとよく分からない、早く逃げるのも安全対策であるわけですけど、何ていいますか、保育サービスを充実という面では長くやれ、その相矛盾したお話になっていると思うんです。ぜひ、そういう視点でなしに、やはり安全対策の第一は避難を素早くやる、これが一番安全な対策であります。保育サービスを長くやれというのは安全対策とはまた別ではないか、そう思っております。どちらを優先するのかというと、やはり逃げるほう、いち早く避難運動、避難状況に持っていくというのが安全対策であります。その次に保育のサービス、そういう考えを持っております。先ほども別の議員のお話もあつたんですけど、現在地があたかももう水没して、毎日水没するような、そういう御意見に偏ってるように思います。雨が、洪水が、台風がないとき、保育環境としては大変すばらしいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 保育サービスの維持、園児の安全を守る、確保するということは行政の責任であるということは十分分かっております。こういった形で整備するにしても、ソフト面とハード面での両面での対応で保育サービスと園児の安全安心を確保するということが大事だと思っております。ですので、現場の職員との連携を図りながら、しっかりと整備もしていきたいと思っております。洪水等の場合には、今までから申し上げておりますが、事前に情報が入ってまいりますので、その時点での対応を取ってきております。保育サービスということですので、どうしてもやはり職場の関係とかで迎えに来られない、やはり御家庭もありますので、そういった御家庭については、保育サービスといたしますか、そのまま園で保育の継続を考えておりますし、そういった保護者のニーズに応えられるような行政としての保育サービスなりをしていきたいというふうに考えています。

また、安全面のほうですけれども、避難をしなければならない場合、保育サービスを継続しますが、迎えに来られなかったら、その場でまた危険性が増す場合は、またそこからの場所を移動しての保育というようなことになると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次の質問に移りたいと思います。次は町長にお尋ねします。

第2期浜坂認定こども園整備検討委員会の検討結果に至った経過の中で、前田中副町長の言葉として、河田先生の敷地のかさ上げと2階建て園舎、さらに屋上にヘリポートを設ければ安全が確保されるとの助言が前提となっていたはずです。その助言内容も、防災の基本である早期水平避難、保育サービス維持及び職員の心身の負担は考慮されていません。河田先生はその件での私の問合せに対応されませんでした。そのことから、結論を出す期日が迫ったがゆえの結果、あるいは結果ありきの結果ではなかったのかと疑念があります。町長は、浜坂こども園整備候補地として、いつ現在地周辺が最も適当と判断されるに至ったのかお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな要望書、それから地域の自治会での要望、そして選挙の結果、そして第2期検討委員会の結果、いろんな点からここが適地だ、そのように考えておりますし、河田先生に河越議員からメールか何か御質問があったという件につきましては、県のほうから非常に町に対してあまり快くない対応といたしますか、議員からのそういう質問に対して非常に気持ちが、何といたしますか、町の対応といたしますか、どうなっているんだというふうな御連絡もいただいております。そういう背景もありますし、現在地は適当だと判断させていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今、御説明いただいた中で、昨日の同僚議員の質問に対して、自治区の要望もあり町長になったときから現在地が最適だと思っていたという答

弁がありましたので、今の御答弁と一致していると思いますので確認させていただきました。

次に、小さい4つ目は、町長、教育長にお尋ねします。

第2期整備検討委員会第1回委員会の議事録に、前の検討委員会、第1期のことで、移転候補地がすこやか広場になったとの保護者説明会での選定された理由の質問に対して、避難するとき、ゼロ歳児の場合、1人の先生が2、3人の子供を連れて逃げることになる、それが現在地ではできないですよ、子供の命を優先するのであれば、浜坂中学校に避難しやすいすこやか広場しかないと言わせてもらったとの委員からの発言が記載されています。このことは、現在地周辺での整備の防災上の大きな不安を示していると考えますが、その不安についての対策をどう考えておられるかお教えてください。この発言の続きには、現在地であれば敷地をかさ上げしても周りが浸水したら迎えに来られなくなる、保護者は子供の命が最優先だとあります。同じ議事録には、現在地の洪水による孤立の可能性があることは、保護者からの理解を得るのが難しいとの認定こども園の職員からの発言に対し、先生が怖がれば園児が不安になると遠藤アドバイザーが反論する内容も記載されています。このやり取りについては何を意味するとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、この認定こども園の職員、先生が怖がればというのでありますけど、職員ではないということがまず1点ですね。それから、防災上の大きな不安ということでもありますけど、何回も言っておりますように、周辺に水がたまって逃げられない状況になるまでおってから河越議員は逃げるということを前提でお話しされてますが、周辺が水につかって逃げることができないという状態までに避難するというのが避難だと思っております。大前提が違うということですね。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、園で、防災計画の中で文化会館までの避難訓練もしております。浜坂中学校への避難というようなことになれば、自動車の活用、使用も考えております。さらに、有事の際には役場の職員も加わり避難対応、安全対策を講じてまいりたいということを考えておりますので、そういったことが保護者の皆様にきちんとお伝えして、安心につながるようにしていかなければと思っております。

また、議事録のことにつきましては、今、町長もおっしゃいましたけれども、園の先生ではありませんので、そこは確認できております。委員の、万が一、万一孤立した場合、先生も園児もすごい負担になる、保護者はすごく不安を感じるとの意見に対してのアドバイザーの遠藤先生の、先生が怖がれば園児も不安になる、その部分はプロにお任せするところではないでしょうかと回答されたものと解釈をしておりますので、そういったふうに確認をしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 次は町長にお尋ねします。

同じ議事録には、委員から認定こども園の避難の準備についての質問の記載があり、岸田川の水位が基準とされており、2.9メートルで避難準備、3.2メートルで避難勧告との回答がされています。平成29年9月17日の大雨の際は避難情報は発表されていないとお聞きしましたが、その理由は何であったとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年9月17日の大雨は台風18号の接近でありました。台風は、兵庫県に上陸する前から雨が降っており、特に17日の夜から夜遅くにかけて激しい雨となり、岸田川水位が上昇しました。しかし、その後降水量の減少が予測されており、予報によってですね、岸田川の水位の低下が見込まれること、また夜間、夜の避難に大きな危険が伴うことなどがあり、避難情報の発令は行わない、そういう判断でありました。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 次も町長にお尋ねします。

町立認定こども園の災害避難の開始は、災害警戒レベル3が発表されたときだと避難マニュアルに記されています。また、警戒レベルの発表は町内ごとに判断すると議会での担当課長からの答弁がありましたが、平成30年8月23日の町全域への避難準備・高齢者等避難開始情報が発令された判断根拠はどのようなものだったのでしょうか、お教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年8月23日、台風20号は、当初強い勢力を保ったまま新温泉町直撃コースを進むということが予想されていました。災害発生の危険性が極めて高い状況にあったわけであります。そのため、雨や風が強まるまでの明るいうちに避難所を開設、避難を呼びかける必要があったという、そういう状況の中で避難情報が発令された。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 次も町長にお尋ねします。

浜坂認定こども園がある老松町内の県道は海拔4メートル超だと認識しています。認定こども園の前面道路は海拔2.3メートルで、老松町内では最も海拔が低い道路だと思います。令和4年12月議会での、警戒レベルの発令についてシミュレーションはしていないとの答弁がありましたが、どんな基準で、またどんなタイミングで警戒レベルを発令する予定なのか、現時点での予定をお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難情報は災害発生またはおそれがあるとき、住民の生命及び身体を保護するため必要がある場合に発令します。水害の場合においても、河川水位や気象情報、堤防の状況などを勘案し、避難情報を発令することといたしております。な

お、災害対応について、早めの避難、そして早い安否確認が重要であり、住民、地域、行政がそれぞれの立場で協力して対応することが必要だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次の項目については、町長と教育長にお尋ねします。

浜坂保育園時代、平成16年だと思われかもしれませんが、当時の職員が、暗くなってから長靴の丈を超えて水が入るほどの浸水がある道路を帰宅したことがあるとお聞きします。前の教育委員からの意見があったように、これが事実だとすれば現在の浜坂認定こども園の防災上の環境について対策が必要だと考えますが、現在、具体的な対策が示されていません。今後、環境整備をどういう方針で行おうとされているのか、教育長については、どういう環境整備が行われることを求めたいのかをお教えいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何度もお話をいたしております。この味原川改修、これによって、その後周辺道路が埋まったというふうなことはないという具合に聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 安全を保つために、今、認定こども園のほうでは、安全安心確保のために早期対応、早期避難ということで徹底をしております。町がもちろん一緒になって考えていくわけですが、近隣の事業者との連携とか、そういったことでもお願いにも行っておりますし、もしものときには協力体制を整える、そういったことも一つの環境につながると考えています。人的な協力を得るということも一つだと思っています。また、今、味原川の改修だとかいろいろなことが手を尽くされていると思いますが、子供たちをより安全に守っていくために私たちができること、園と協力しながら考えていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次も町長と教育長にお尋ねします。

今回まで、大庭認定こども園の耐震改修工事を浜坂認定こども園整備に先行すると表明されていましたが、大庭の責任ある存続を条件とする場合、現在まで大庭を放置した判断が遅かったとの御認識はおありでしょうか。また、ゼロ歳児保育を受け入れない方針は大庭存続方針とは逆行しているの一般的だと思います。また、平成28年頃の大庭認定こども園を存続させる理由の一つに、浜坂病院がそばにあることが上げられていました。大庭認定こども園の耐震改修と存続の見通し、在り方の変更をどう考えておられるでしょうか、お教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2つのこども園は従来から存続する、そういう方針を打ち出してあります。順番につきましては浜坂認定こども園からやっていきたい、こういう当初

の方針どおりで行っていきたいと考えておりますし、浜坂認定こども園の方向性が打ち出せたら、速やかに大庭についても工事なり見直しに入りたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この議論といいますか、このことにつきましては、津波対策として今までからも説明してきておりますけれども、浜坂認定こども園の整備の検討を先行してきたというところが事実としてあります。大庭認定こども園については、その浜坂認定こども園の整備方針が決まり次第、大庭認定こども園の整備を進めていきたいという説明をしてきております。大庭認定こども園と浜坂認定こども園につきましては、2園ともやはり特色を持たせた園としての存続を教育委員会としてまとめて、委員の皆様ときっちり議論を交わす中でそのような方針を示してきているところでございます。浜坂病院が近いというようなこと、大庭についてはささゆり等との交流だとか、そういったことで園児たちが作品を持って行って、福祉のゾーンということで子供たちとの交流で入所者の方に大変喜んでいただいている、涙をしながら子供の作品を見てくれたというようなこと、それを自分自身が句を詠んだというようなことも聞いておりますので、そこには大きな役割というか特色があると思っています。浜坂認定こども園については、やはり図書館等もありますので、そういった意味での特色を持たせて2園存続ということを書いてきております。ですので、大庭認定こども園の整備に関しては耐震補強が必要ですので、現在の機能を維持する中で改修をしていきたいというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ゼロ歳児の件をお教えいただきたいと思います。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、教育長のほうで。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ゼロ歳児保育につきましては、現在の敷地のスペースでは、確保が見込みができる浜坂認定こども園での増築整備を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ここからは町長にお尋ねしたいと思います。

現在の計画では、仮設園舎、浜坂園舎、大庭園舎、一括設計、一括工事発注の予定です。一括発注する意図は何でしょうか。浜坂認定こども園については新築整備の要望書が提出されたと聞いていますし、浜坂認定こども園が新築になれば、そのために2億円もかかるかもしれない仮設園舎は、大庭認定こども園耐震改修工事のためにだけ使うこととなります。しかも、不必要な規模の仮設園舎を設けたこととなります。また、最初に仮設園舎、次に大庭認定こども園耐震改修、その次に浜坂認定こども園大規模改修の工事のための実施設計を一括発注すれば、手戻りや無駄な費用も避けることは困難だと考えますが、どのような内容で発注されるのか、予算審議に影響のない範囲でお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この大庭認定こども園、それから仮園舎、これは財源の確保のため一括発注とするものであります。仮設の園舎を含め地方債の対象とするという、そういった有利な地方債の活用方法の一環として一括発注をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、11番目です。

令和4年8月の臨時会で発表された浜坂地域の認定こども園整備計画では、耐震診断業務の補正予算が可決されたとはいえ、私を含む多くの議員の賛同は得られていないものと考えています。また、現在地での整備を望む方々や新築移転を望む方々ほぼ全員の希望や期待を裏切るものだったと思っています。令和4年12月議会での一般質問において、民生教育常任委員長から昨年8月の臨時議会での補正予算案に賛成したことを後悔する旨の発言がありましたが、町長の支援者である議員の発言に対し、早期に計画変更等の対応を考えるおつもりはありませんでしょうか。変更されるのであれば、早く対応されるべきだと考えますが、そのお考えはおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年のこの臨時会では、河越議員も賛成に回ったのではないかと考えております。文書には、今のお話では全員の期待を裏切るとかという話であります。議会の一応思いを臨時会で提案可決となったと考えております。こういう状況でありますので、計画変更の対応ということではありますが、署名問題も要望書もあります。そういった状況、それから浜坂認定こども園の現在の園舎の昨年末も屋根が飛んだりというふうな状況、非常に老朽化している状況もあります。この要望書の取扱いを考えた上で、見直しなりがあるかもしれないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 項目としては最後になりますけれども、町長、教育長にお尋ねしたいと思います。

浜坂認定こども園の整備に係る要望書が提出され、当議会に対しても同様の請願書が提出されました。内容は現在地での新築整備とのことですが、温泉地域の署名に加わった方から、関係ないので署名してあげた、また、現在地以外で新築すべきだと考えているが現在地を消せずそのまま署名してしまったという浜坂の人、ほかには、新築を望んでいるが現在地であったので署名を断ったという現役保護者、それらの声をお聞きしました。また、前回現在地での整備の要望書に署名した方の中に、今回は署名しなかった人が少なくないともお聞きしました。早く整備すべきはほぼ間違いなく全員一致だと思います。また、新築がいいということには、本当は現在地以外の整備を求める声が多いのではないかと考えています。今までの議会での議論を正しく理解されている方々が単純に現在地での新築を求めておられるとは考えにくいのです。今回の要望や請願は、令和4年、昨年8月に発表した全く夢のない、しかも仮設園舎に2億円かかるかもしれない

い、無駄遣いと思われる計画案を議会が承認したとの、町民の皆様の誤解によるものだと思います。節約にも理由と目的、そして先の夢が描かれていれば、理解は得られるものと思います。しかし、新築であっても防災を重視しないことは、行政の責任を果たせていないと考えます。署名活動をされた方の熱意は理解します。しかし、署名された方の真意も不明な部分が多くあるように思います。まして、署名に関わっておられない多くの方々の意向は、町長選挙の得票数とは一致しないものだと思います。

責任ある行政としては、今さらではあっても、さきの統合に関する意向を含めた民意を正確に把握することが重要であり、正しい判断につながると思います。また、客観的な判断が求められていると思います。早急にそのための調査を実施すべきだと考えますが、今後の対応をどうお考えでしょうか。時間経過もあり状況も変わった今、現在の方針は単なる押しつけになっていないでしょうか、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公の選挙で選ばれた私の第一公約は現在地で新築するということですが、それをもって何かを否定されるような、非常に、民意が、じゃあどこにあるかとお尋ねしたいぐらいであります。それから、議員は過去の資料を持ち出している意見をされているわけですが、最後に、行政責任を果たせるか。過去のことを言うんでしたらね、築45年、これまでの在り方、町長、議会が決定してきた過去を、行政責任を果たしてないということになるわけですね。新築するときに急に行政責任がついて回るんですか。こんな突然ね、過去はどうでもいいんですか、過去の流れがあって、今があるわけですよ。そんな、行政責任を今だけ追及できるのか、不思議でならんですね。過去の方々を行政責任、無責任なことをやっと思ったと言うのと同じ話になりますよ。そういう過去のことを否定されるようなね、行政責任を果たしていない、議会で議決された45年間。私はそういう極端な意見は非常に残念です。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 要望書の内容について賛同されて署名された方は、賛同されて署名されたものと認識をせざるを得ないと思っています。要望書の内容は、一つは現在地周辺での早期整備、2つ目は、園舎改修に伴う仮園舎への費用の投資についてのことが否定されていたと思います。令和4年度に方針変更したということは、スピード感を持って早急な事業推進を行うために、議員の皆様と行政と意見を調整させていただいた上で、現有施設を最大限有効に活用して予想困難な地震に対応したいというものでした。現有施設を最大限有効活用し、耐震補強工事等を実施する、このことについて、節約を目的としているものではありませんし、園児等の安心安全を一刻も早く確保するというようなもので、議論しながら平行線だったんですけれども、そういったことで何とか形を見いだしたものと思っています。防災の対応については、行政としては当然のことですし、避難もあれば施設整備での対応もできるものと認識しております。意向の調査については、民意の確認をする手段としては大事なことだと思っています。統合に関

する意見を含めて、民意を把握するということが重要なことだと思っておりますので、今後、時期、タイミングを見ながら検討をしていきたいというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 一通り御答弁をいただきましたので、遡って確認をさせていただきたいと思います。

まず、大きい3番目に戻っていただきまして、消雪設備の水量不足の件についてですけれども、平成31年に計画された水源を移設するという計画はもうなくなったのか、当初からなかったのか。なくなったのであれば、その理由を改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 町長の答弁にもありましたように、湯地内の消雪装置につきましては、川の水を使っているという実態がございます。議員お尋ねの消雪装置につきましても同様でございます。ポンプを仮に河川に移設しましたとしても、同じ状況が起これということがございますので、今後の適用については、掃除等適切に行って稼働させていくという考えでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この平成31年に水源を替えるという計画はあったかどうか確認をさせてください。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 水源を替えるということも考えとしてはあったというふうに認識しておりますが、結果としましては、それはしていないということです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私もあったというふうに地域の方からお聞きしています。そうであるなら、変更してそちらの水源を移すということについてはなくなったということをお知らせするのが、ある意味での一般的な良心ではないか、あるいはマナーではないかと考えますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、計画があったら、中断したり廃止になった場合は区長を通して報告の必要があると考えております。今回については、そういった報告はなされていないようでありまして、今後気をつけてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次は、大きい4つ目に移りたいと思います。

この町が関わった払下げ、まして湯区が関わって9名の方が対象になった払下げに法務局備付けの工事に誤りがある。これについて、費用がかかったり大きな負担がかかる

のであれば、それはそれでまた説明する、あるいは費用がかかってもやらなければいけないということだと思いますけれども、これについて個別案件だし意見が違うからやらないというふうに私は受け取りましたけれども、そういった理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたとおり、午前中に申し上げたとおり、この件についての答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私の、この件に関して、法務局あるいは新温泉土木の管理課等とお話をさせてもらって当たり前にできないことができない、これが行政責任を果たしているのかな、とても疑問を感じます。

それでは、次に大きい6つ目ということで、浜坂認定こども園の関係に移りたいと思いますけれども、先ほど町長の最初の部分でのお話の中で、統合すると雇用の場がなくなるようなお話をされましたけれども、その理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2園が1園になると雇用の場は当然なくなる、園長も2人が1人になる、当然です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 園の運営に当たって、交付税等の措置は園が2つあるのと1つあるのとどういふふうになるというふうにお聞きされてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 園と交付税の関係については、ちょっと私は分かりませんので、担当より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 確認しまして、後ほど回答させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 後でお教えいただくとして、私の認識では、園の数は交付税には影響がありません。小学校や中学校とは違います。つまり、雇用が減るとするのは、町が減らすから減るんであって、減らさなければ同じ費用で同じ人数分は雇用できるわけです。時間を増やしたり、様々な保育サービスを増やすことも可能になるわけです。そういったことの中で、雇用が減るとするのは理由にはならないというふうに考えますけれども、保育サービスを上げるということについてお考えになられないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育園の在り方は、地域の、地域による、子供を地域で育てていく、そういう観点もあるわけですね。いろんなイベント、行事をしても地域の人たち

との関わりが全然違うわけです。大規模化すればほとんど地域との関わりが減っていくわけですね。いろんな観点が必要だと。雇用ももちろんそうです。雇用減りますよ、用務員が減りますよ。やっぱりね、当然だと思いますよ。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 雇用が減ることと、保育サービスを充実させることと、それと地域に子供、地域でどれだけの時間、要は保育を実施している時間と地域の方々との交流がどれだけの時間があるか、もちろん声が聞こえるだけでも地域の方々が元気になる、それは当然あると思います。そういった方々の中で、全町の中で子供たちの声が聞こえる地域がどんだけあるでしょうか。もしもそれを地域のためだとすれば、地域間で大きな差があるということになります。それを補う施策は幾らでも可能ではないか。もちろん地域にあることを否定するものではありません。ただ、それは一辺倒ではないし、地域の方々の客観的な意見が反映された行政運営がなされる、その客観性という部分がとても重要だと私は思っています。

もう一つ、鳥取からの流入という件が最初の部分での答弁の中にありました。同僚議員から住宅事情についての情報も今回の議会でもありました。同じ地価で鳥取とここがあれば、より中心部に近い鳥取に住居地を求めたり、あるいは賃貸であればそちらに住む。じゃあ、新温泉町で住もうと思ったら時間が長くて。新温泉町を選ぼうと思ったら、それを超える条件を誘導する、民間事業者がそれを活用する制度をつくる、それが政治だと私は思うんですね。国の施策でも、マイナンバーカードを作ろうとすれば、いろんなポイントをつけたりしてみんなにその気持ちを高めてもらう、そして、それが行政運営にプラスになって、トータルとして日本全体として効率が高められるという思いがあるから、その誘導することをいっぱい考えられる。今回、コロナ対策でもいろんなことを、消費を刺激することや様々なことをやってきてます。こども園だけが、ハードだけが全てではない。総合というふうに現在地の件をおっしゃいますけれども、こども園、浜坂駅中心街、中心部の振興と広場と全く切り分けた対応を地域の方々にされています。それでどうして浜坂の全体が見渡せたまちづくりができていえるのでしょうか。そこに客観性が伝わってこない、これよりもこちらがこれだけ大きいからこっちを選ぶべきではないか、だからこういうふうに提案するんだという。ちょっと手が動いて、すいません。そういった形の中で、説明であったり、客観性であったり、そこが必要だと思います。

以前の私の一般質問の中で、浜坂認定こども園と大庭認定こども園、どちらが危険ですかという質問をさせていただきました。そのときは、浜坂は耐力度調査だけ、耐震診断はできていませんでした。今、耐震診断ができて、文科省が求める施設0.7を超えるIs値が出ています。一方、大庭認定こども園は小さいほうで0.38。0.3を切ると非常に危険だと。この規模は平家建てだし、私の考える上では、簡単には倒壊しないかもしれません。ただ、危機管理という考え方をすれば、より危険なほうを先にする、例え

ば屋根が飛んだ、老朽化を示している、屋根を直した、屋根はどうでしょうか、危険なままでしょうか。お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は、大庭を早くせと言ったかと思えば統合せと、1つにせと言う。どっちが本当の思いなのかよく分からないんですけど、統合にしても、要するに住民の思い、そして行政との話合い、こういうものが大前提であります。行政が一方的に押しつける、そういう案件ではない、そう思っております。耐震のこともあるんですけど、やはり数値でいえば確かに矛盾している面があるかも分かりませんが、現実、屋根が飛んだり、そして現地を見る中、本当に早急に見直しが、改修が必要だ、そういう思いであります。そこはよく理解をいただきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、改めて浜坂認定こども園と大庭認定こども園と、危険性というリスクではどちらが高いというふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 危険性というのは、私が危険性を判断することはできませんが、そういう耐震、今回の耐震調査では数値で出ているわけです。どこまでが危険なのか、数値では危険度というのが、耐震度というのが危険度かどうかちょっと判断できませんが、耐震調査ではそういうデータが出ているということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） ここで、中井総務課長から答弁がありますので許可いたします。中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 先ほど御質問がありました交付税の算定における件でありますけども、基礎となる数値といいますのは園の数は関係ございませんで、園児数により算定されるということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 行政が改めて建物を整備するなり、改修するなり、そこには危険性って最も重要な部分だと思いますけれども、分からないというふうに言われた中で、大庭を先にしたり、今度は急に浜坂を先にされると戻されたり、この判断はどこにおありなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従来から当初の計画に沿って実行したい、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは危機管理と一致してないと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 危険度というか、耐震調査である限りは、危険度といいますか、

そういうデータはあるわけです。それから、耐力度調査、こういったものもあるわけです。そういうことを判断しつつ、結論を出してるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 判断の根拠をお願いします。

○町長（西村 銀三君） 聞こえませんが。

○議員（8番 河越 忠志君） 判断の根拠をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数値だけではないということです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 判断の根拠がないというふうに理解させていただきます。

それでは、先ほどお話しした中で、平成29年の9月17日には、前面道路は冠水してます。先ほど味原川が改修されて以降、冠水したことはないとおっしゃっておられましたけれども、一度、御確認いただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一度、資料を見て、お答えします。

○議長（宮本 泰男君） いつ答えるの、資料。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 冠水というのは、どこの冠水のことを言うんですか。園舎の冠水はありませんよ。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君に申し上げます。残り時間が少なくなってまいりましたので、質問事項を整理して質問してください。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほど前面道路は冠水したことはないというふうにおっしゃいましたけれども、それについては訂正、じゃあ、いただけるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事実を確認して御返事をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 事実はいつ確認。

○議員（8番 河越 忠志君） 議長、別の質問をさせてもらっていいでしょうか、時間をもったいないので。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほど紹介させていただいた、前の保育園時代の先生が、深く冠水した道路を夜帰られたということを聞いたわけですが、夜遅くになるまでいなければいけなかったのは、先生が居眠りをしていたわけではないと思うんですね。そういった事情があって、そういう状況になるまで園におられたというふうに考えるんですけれども、先ほども、警報が出ていなければいけない園児がいることもある、また、議事録の中には、遅くまで迎えに来れなかった方もいらっしゃるというような議事

録も残されています。私は、避難できれば安全だと思います。しかし、そこのはざまに立たされる職員、あるいは子供たちは、そこまで意識がない状況の中でその園にとどまっている、そういった状況が考えられるわけです。その危険性が危うい。尽力についても、いろんな事情があって、たまたま助けに行けなかったとか、そんなことも十分あり得るわけです。行政はいかにリスクを減らせるか。可能であれば減らすことを考える。そのリスクと、プラスになるのと、どう判断するかは数値化しなければ、大体ですねというわけにはいかないと思うんですね。それは、もしかしたら、住民の方の意識かもしれない。しかし、そこにも客観性が必要だと思います。そういったことの中で、調査が必要だというふうに申し上げたわけです。

声大きい人が、こう言えば、ああ、確かにそういう意見があるんだなというふうになるかもしれません。私は、それも一つ重要かもしれませんが、ここまで意見がいろいろと出て、ましてや、議会では、防災のことを無視すべきではないという意見も多いわけです。だからこそ、ここまで来た。何ら変更しない計画がそのまま変えられないからここまで来た。ぎりぎりの線を出したのが私の案です。私の案も容認されるかも分かんない。そこさえもクリアするような提案もされなかった。ましてや、こんだけ子供が減っていくと、当然、統合というのが前面に出てくるかもしれません。私自身は、大庭が何らかの形で特色を持ってということは、あるかもしれないと思っています。しかし、それも、計画がちゃんとしてなければ、行政の責任が果たせているとは思えません。そういったことについて、先ほど、遅くまで残っていた先生の話を見せてもらいました。教育長、その辺については、職員の事情、どうお考えになられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな状況が考えられるわけですけど、そういう状況があるから事前のそういった訓練が必要になる、そういうことであります。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） その当時の職員の方の発言についてですけれども、今後、子供の安全イコール職員の安全もあるわけなので、そういったことをしっかりと、そういった思いにならないような対応を取っていかなくてはならないと考えています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、以前に、避難する施設であれば、次の臨時保育が即可能な施設を準備すべきだということもお話しさせていただきました。全くそういった計画もない。しかも、老松町で最も早く避難しなければいけない状況。一方で、町内にも五十一では全然問題ないような敷地はたくさんあるわけです。すこやか広場も、それも一つになるでしょう。なぜ、いろんな考え方、あるいは客観的な情報を収集されないのか、その理由が私には理解できません。もう一度、御答弁をお願いできるでしょうか。町長、教育長、お願いします。

○町長（西村 銀三君） 質問の趣旨が分からんな。何て言ったんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難の計画はできておりますから、それで対応したいということとであります。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 避難場所については、今現在も避難場所があります。その場所で保育がかなうような手だてということについては、いろんな遊ぶものであったり、そういった保育の環境を整えるということも大事なことだと思いますので、安心できる保育環境を避難場所でも考えていく必要があると思っています。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ぜひ、いい方向で調査等してください。

○議長（宮本 泰男君） 町民安全課長から答弁があります。許可いたします。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほどの平成29年の台風の冠水状況でございます。近隣の敷地において一部冠水という記録がございますけども、町道等の記録はございません。以上です。

○議長（宮本 泰男君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。14時15分まで休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時14分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長、いろいろ数多くの議員から御指摘と提言がございました。最後です、よろしく願いをいたします。

このたび、課題についてということで、5項目上げてございます。まず、町長として、この5項目、課題として捉えられていますよね。そこをちょっと確認させてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の大きな課題、コロナ禍で地域全体が疲弊している、そういう状況があります。それから、物価高、非常にウクライナ侵攻以降、厳しい状況があります。そういった住民の生活を支える、これが一番大きな課題の一つであります。（発言する者あり）上下水道の課題。

訂正します。御提案の上下水道、特に上水道につきましては、この水源地が新しく変わりました、二日市ですね。それ以降、水道料金がかなりの投資をしているというふうなこと、赤字の状態。かつては黒字であった状態から、大変厳しい状況が出ているというのが実態です。それから、下水道ですけど、これは非常に大幅に町からの一般会計か

らの補填があります。1人当たり平均大体5,000円ぐらいの使用料を頂いております。しかし、維持運営、特にマンホールポンプの入替え、これが非常に費用がかかっている、そういう状況があります。

こども園については、先ほどから意見をいただいております。早期の決着をやっていきたい。

それから、4番目、保育士、これは今出た問題なしに、これまでの採用の結果が現在に至っている、これまでの採用の方針のツケが現在に回ってきているというのが実態です。しかし、若い保育士の方々にも最近応募、それから採用も積極的にさせていただいております。隔たりにつきましては、若い方々の力で運営ができるような、そういう状況になってきつつあると考えております。

小学校統合、これは地域との話し合い、これが大前提だと思っておりますけど、もう既に旧温泉エリアは統合を何回か繰り返しておる。それから、旧浜坂エリアもかつての状況から東西南北ということで、一度統合を行ってきておる、そういう状況であります。今後、人口推移を見ながら、そういう統合の方向性も出てくる可能性もあると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） あらましを述べていただきました。ちょっと質問と違いましたけども、まあ、いいです。

料金の改定ということで、まず、1番目の上水道からお伺いをいたします。合併18年ですか、この町が。料金の改定を含む統一というの、ある一定の段階で出ておりました。前町長、岡本町政のときに否決になりました。あのときには、うろ覚えですけども、たしか250円か300円程度の改定ということだったと思います、料金については。それが、例えば今なら年月がたって、300円が400円が500円になるのかなというふうに私は勝手に試算をするんですけども、今やっておけば、例えば100円アップで済むところが、3年、4年と先延ばしをすると、一気に500円ぐらい上げなければいけないというようなことが発生するのではないかなという、小さい一経営者ながらも考えを持ったこの質問なんです。それと統一、合併した、新温泉町になった、温泉というものを利用したいというのは常に町長申されておりますので、そういったところも掘り下げて、この問題は課題として捉えて、現西村町政の間に料金改定、統一というような、各それぞれの簡水とか浄水の関係、課題はあろうかと思っておりますけども、ある一定の段階を見据えて、経営戦略もあるでしょう、そういったところで価格の改定というのはどういうふうに捉えてるかということをお伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、水道会計、下水道会計、ともに企業会計であります。採算と、入ると出るをきちりとはかって運営するというのは基本であります。一方で、生活に絶対必要というのは、水、下水道、そういうスタンスもあります。

また、現在、物価高騰であるとか、いろんな状況もあります。議員の御指摘はもっともだと思っております。町の状況を見ながら、値上げもやむを得ないときが来るかなと思っております。十分、町の所得の状況、経済の状況、そういったものを見て、また新たな方向を打ち出したい、そう思っております。

一方で、経営の効率化、無駄がないかというふうなことで、今年度です、令和5年度にはアセットマネジメント計画を策定して、より効率的な運営をやっていきたい、そういう予定をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 経営戦略を打つというふうに理解をさせていただきます。料金改定と、イコール値上げということになるんですけども、そういうときは、普通は選挙の年度にはしませんね、普通はね。前町政のときには選挙年度にされて、ひっくり返ったというのが事実かも分かりませんが、ある一定のことですので、次年度なのか、戦略が出てから、その翌年度にでもされるのかなというふうに私は理解をします。

今、いろんな更新をしたいとか、そういった事業もあると思いますけども、100メートルの延長を直したいのに70メートルしか今年はできないということは、30メートルは、30%は翌年度に繰り越すということは、翌年度も本当は130メートルしたいけれども、3割ということは、その前からいうと40%少なくなるというような計算が成り立ってくるんです。そうすると、どんどんどんどん先送りをすると、課題というのは、問題というのは、ある姿が、形が変わった姿で問題と、それを課題と捉えて解決に向かっていくのが今の行政に課せられた責務ではないかなと思いますので、これも十分検討していただいた上で、料金の改定、統一化も図っていくというのが今の西村町政に課せられた責務の一つでもあると、課題を先送り、少しでも今の現世の者がやっていくというのが本来ではないかなと思いますので、これは提言をしておきたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少や景気によって水道使用量が減る、減ることによって減収という、そういう状況もあるわけです。消費が伸びることによって、景気がアップすることによって、水道使用量が増え、結果的に収入が増える、そういう流れも当然あるわけです。値上げという議論をされているわけですけど、両方にらんでいく必要があると思いますので、経営状況、町の水道の使用量の状況を見ながら決定をする必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 2番目、下水道です。下水道については、やや上水に比べるとまだゆっくりした部分があるのかなというふうに思いますけども、これも決して楽な独立採算にはなっていないというふうに私は考えております。これも含めて、今の町

政の間にできることはしておくというのは私の考えですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営は下水道のほうが非常に厳しいのが実態です。マンホールポンプ、先ほども言いましたように、非常に、耐用年数がありますし、それから、下水場の処理の費用もかさんでおります。水道は下水道ほど厳しい状況ではない、そういう現状がありますが、どちらにしましても、両方、今後の推移を見ながら検討しなければならないと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 推移を見ながらということで、見る期間も早急な対応というのが一番本来ですから、何事も早い対応で、転ばぬ先のつえをついて前に進んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。各認定こども園、昨日、一昨日と、多くの議論がございました。浜坂、大庭の統合について、現状維持が可能な、何か基準値というのはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの議論の中では、行政が押しつけるものではない。やはり地域との合意形成の上で初めて統合も可能、そういうスタンスであります。国が出してる基準値はありますので、教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 統合についての基準値なんですけれども、適正規模の基準値です。本町ではちょっと今基準値を持っていないですけれども、豊岡市の適正規模の基準値があります。それは、4、5歳時においては1クラスおおむね15人を確保する。また、休園にする場合の基準としては、4、5歳時が6人程度というふうなことがございます。本町に当てはめましても、これはいい線になるんじゃないかと思っておりますので、これに照らし合わせますと、おおむね適正規模であるというふうに現在考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 現在はそのような数字で推移はある一定するかも分かりません。今年度、産声は何名聞こえてくるかはちょっと分かりませんが、今の4園ですか、新温泉町にある4園に振り分けたときに偏る場合もゼロではありません。やっぱり温泉地域の方はゆめっこがほとんどでしょうし、浜坂3園に振り分けると、均等にいくかは分かりませんが、人口規模によって大きく変わってくるというのもあるでしょう。そういったところで、先ほども言ったようですけども、いろいろ住民の方が申しってくるんです。他の市町は先駆けてやるとなると、何でできんのかなということをやっぱり言うのと、12月、9月でしたか、親族の子でしたけども、統合ってないのということ言ったときに、私は言っとるんだけどもなということ返しておきましたけども。小さくなれば小さくなったなりの、その経営規模なりの特色あるということを先ほど言

われてますので、あろうかと思えますけども、ある一定のこの辺まで来たらという、今のは他の市町の基準みたいですが、基準というか、数字のようですから、この町はこの町で、ゼロというのはいかがかと思えますけども、どこかで線を引いておかなければならないと、目標値といいますか、その辺は必要ではないかなというのが、今では本当は遅いんですけども、今からスタートすべきではないかと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘はそのとおりだと思っております。地域との各校区で学校のコミュニティ・スクールを予定いたしております。そういった場で少しずつ住民の思いを拾い上げて、一定の方向性を打ち出していきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） いろんな件で、町長は住民との合意形成が必要だと、確かにそうであろうと思えますけども、そこばかりを言っている、決して、全部賛成、全部反対というわけではないと思うんです。ある一定の方向性の数字というのは出しておいたほうがいいのではないかなと私は思うわけです。住民の合意っていったら、もう必ず2人以上、3人以上おれば数が変わるんで、全部賛成、全部反対っていうのは、この議会でもそうですから、そういったところも含めて、今から対応をしておくべきだと思うことを私は申し上げておきたいと思えますけども、再度お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） じゃあ、次に移ります。

先生というのは、保育士の方々の年齢の隔たりというのは、やっぱり今の公立3園の園長が退職を迎えられようとしております。定年延長もあろうかと思えますけども、その後、たしか50代の先生がおられなかったように私はずっと思っておるんですけども、50代がいいとか、40代が悪いとかという意味ではございません。その年齢の隔たりというのは、当時、今、副町長の西村こども教育課長のときにも私は言ったと思います。今何とかしとかんと、次が困るよ、まあまあ、まだ50だから、50過ぎだからというのはあったかもしれません。だから、今こういう議論をしてこなければならぬ。それは、過去の行政を否定するという意味ではございませんけども、やはり今の人間がやるべきことをやって、こなすことをこなしていくのが、今ここの町に求められてることだと思うんです、総合的に。その辺を解消していくのは、じゃあ、50歳、51歳、55歳まで、例えば年齢を引き上げて採用したとしても、経験者ならいいですけども、なかなかそれは、他の市町から来てもらって、園長先生してくださいねって、そりゃあ、苦しいと思えますよ。また、若い先生に、園長頼むね、ううん、今、副園長がいない状態が続いてますので、言うとも副町長がいない状態で町長が座っているのと一緒で、総務畑

の方はおられるかも分かりませんが、そういったことのやっぱり心労というのを回避するために、前から手を打っておくというのが務めじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。これまでの人事の在り方が現状になっております。そういった反省を踏まえて、ここ5年間、6年間、6年目になるんですけど、人事、適正な採用に努めております。そのようなことで、今の状況、今日あした解消するというのはちょっと難しいなと思っております。そういったことがないように、今後、十分にそこを念頭に置いて、人事、募集を行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。（「いいですか、答弁」「副町長、待って」と呼ぶ者あり）

○議員（12番 池田 宜広君） 採用は今ずっとしてきましたというのは、この西村町政、西村教育長町政というか、教育行政、部局の答えが出てくるのは、10年、15年後になろうかと思うんです。人材的に、早くても。今、本当にたちまち、例えば、なってはなりませんけども、園長先生が病気になったとか、そういったときが、もう次がないじゃないですか。その辺が、私は一番懸念しとるところなんです。園を建てる建てないの以前の問題が出てくるのではないかなという一番懸念があるんです。人というのは、壊れるときはあるんですよ。そういったことを何とか今のときに、引き上げられる年齢は簡単にはいかんとは思いますが、対応策があれば今でも早急にすべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど名前が出ましたので補足をさせていただきますと、現園長が3人退職を迎えるのが、当時、平成36年度ということで、これはもう確実にそれが来るわけですので、管理職会等におきましても課題といたしまして、平成36年度問題ということで情報共有等を図り、課題として検討していたという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 平成36年じゃ……（「議長」と呼ぶ者あり）えっ、ちょっとおかしいじゃない。

ちょっと、暫時休憩します。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、3園において副園長がないという状況が続いていることは大変大きな課題であり、園長の心の負担というのは非常に大きいものがあると、

ずっと思っています。教育委員会の中でも、やはりそのことは委員の皆様からも御指摘もいただいておりますし、そういったことを本当に責任を感じております。そこに対して、やっぱり園長の少しでも心労を減らすことができるようにというようなことで、いつでも相談体制ができるような体制、また、指導主事を困ったときには派遣するとか、そういったことは取っております。ですけれども、実際に園長、副園長を配置できるかといったら、やはりその年齢は今おりませんので、そういった意味で、募集の年齢を上げて保育士を採用してきたということもありますが、それでも今現在その年齢層の隔たりはあるのは事実です。

そういったことが本当に議員御指摘のようにあるので、今後、やはりそういった課題がまだまだあります。今、打てる手、何ができるのかということはしっかり考えなければならぬときに来てると思いますので、遅いという御指摘もあります。確かにそうだと思いますが、その大きな課題がある中で、では、何ができるのかというところをしっかりと考えて、園運営に支障が出ないような形でしていきたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長、過去からの経過があって、この隔たりがあると。なぜこのように空白が生まれたんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 背景には、保育園の先生は臨時でいいのではないかと、そういう考えがあったのではないかと思っております。正規職員は賃金が高い、臨時職員は賃金が安い、そういう背景があったのではないかと、そう思っております。そういったツケが回ってきているというのが今の状況だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 実は、当時の行政が、公立の園は必要ないかも分からないというようなことで、採用抑制をされたということを私は伺っております。やはり公立の園じゃないと駄目だというようなことで、今の結果が生まれてきてしまっというものが事実です。だから、行政判断が当時誤ったかっていうたら、私はそういうことはないと思います。そのときの流れに沿って行政が判断をされて、採用抑制がある程度あったのかなというふうに思うところもあるんですけども、結局、当時の、約35年から40年前ですか、そういったときの状況と今が一緒になるわけではないですけども、今の判断の見誤りが後世にツケを持っていくと、町長言われた、ツケが今来てるということ言われたので、そういったことがこの件に関してだけではないように、行政運営、人事採用、人事ですよねって言ったこともあります。その辺を十分に踏まえて、努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうことをチェックするために議会というものがあるわけです。そういうバランスのよい町政運営、人事配置、そういったものを議会とも連携取

りながら進めていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） いいことを言っていただきました。ありがたいですね、皆さん。

次に移ります。5番目ですけども、各小学校の統合というのは、園に限らず、ここにも出てます、出しております。どうしても厳しい状況の学年が続いた学校があります。これも私の親族の関係のことを申ししたことがございます。どうしても14という数字を割り込むとたしか複式になるというのは、多分、法令上、変わってないと思うんです。複式、複式、複式ということになって、加配の先生がおられるところで、1つだけは解消できるようにも多分思ってます。そうでなくなる場合というのは、どの辺を基準に、例えば町長は、統合しなければならないのかなという数字をお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の意見、それから子供たちの現状、そして教育委員会の考え、いろんな考えの中で進めていく必要があると思っております。平成22年度、温泉小、熊谷小、春来小が統合して温泉小学校になりました。それから、平成17年、温泉中学校、照来中学校、八田中学校が夢が丘中学校、平成16年には、浜坂東小と赤崎小学校、御火浦小学校が浜坂東小学校、浜坂小学校と赤崎小学校が浜坂北小学校、平成15年度、久斗小、それから久斗山小が浜坂東小、同じ15年度、諸寄小、居組小が浜坂西小と統合を行っております。こういう中で、さらなる人口の状況、少子化の状況も進んでおるようでありますので、一定の方向性を打ち出す必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） その一定の方向性の一定というラインが出てくるのかなと思うところもあるんですけども、申し上げにくいところもあるんでしょうというふうに察しておきます。

人口推移というのは、決して今は右肩上がりではないですから、下降線の一途をたどってる、予測以上にというのがこの町の現状ですから、できるだけ今のとにかく後世に課題を残していかないというのが、今、現世に生きる者といいますか、務めている者の責務かなというふうに私は感じます。

ただ、統合というのは相当なエネルギーが必要になろうかと思えます。いろんな反発も出ようかと思えます。ただ、そこは、やはり自分の子、孫っていったようなところに害が出ないようなやり方を少しでも進めていってやるのが今のやっぱり責務ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思っております。統合は合意形成が非常に難しい面もあります。状況を見ながら、話し合いを十分にやりながらやっていく必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 楽なケースというのもございます。住民であったり、合意形成する以前の問題で、その地域であったり、保護者であったり、もう統合してよという話が出れば、いや、まあまあと言いつつも、進みやすいですよ。そこではやっぱりよくないと。当時、西浜中学、大庭中学、浜坂中学とあって、その当時に統合しなければならない人数ではなかったと思うんですよ。当時の方々が今の浜坂中学、よくやられたなというのが、もう私は、調べてはみたい、ある程度の書物は見てもおりますけど、よくやられたなというふうに思う。だから今があるのかなというふうに思いますけれども、そのときはそのときの事情があったのでやったと思いますけれども、いろんな総合的な判断とよく言われますので、総合的に財政のことも勘案しながら進めていきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長、いいときっていうのは、質問の中で、総じてということを行います。勢いがあるときというのは、そりゃあ、飛ぶ鳥落とす勢いというのものもあるでしょう。ただ、風を通じてということが町長の言葉に出てきますので、本当に向かい風になったときっていうのは非常に苦しいと思うんですよ。だから、今の追い風のときに、ちょっとええかいなと、ええかいな、この地域の言葉で言うと。一回後ろを振り返ってみてください。先生の年齢の隔たりであったり、そういったことがあって私は統合すべきじゃないかなというふうに思います。

新年度予算の中にも、昨日もいろんな意見が出ておりましたけども、すばらしい予算を出してきたなと私は思っております。大庭認定の順番、建物の築の年齢、同一条件、ほぼ改修という案。これは、双方が、改修なら、まあ仕方がないだろうという、のんでくれる可能性はゼロではないと思うんです、その可能性としては。だから、私は、いい案を出してきたなと。ましてや大庭を先、古いほうから先、浜坂はもう少し待ってねと。結局は、仮設園舎の2億円が先走っておりますけども、どちらをするにしても仮園舎って多分要ると思うんです、新築以外の場合は。先に予算審議になるのか分かりませんが、大庭認定をして、その大庭認定のキャパの仮設園舎をして、終わって新しく入っていただいて、浜坂認定を改修して、そこで入るときにプラスの教室を造れば、トイレであったり、先生の部屋であったり、そういったのをほぼ共通で使ってくるんです。そうすれば、いろんなものがコストダウンにつながるのではないかなと、私は建築家ではないですから、建築屋の感覚で言うと、そうなるんです、数字的には。いや、河越氏が違うと言ったらそれまでなんですけども、いい案を出してきたなというのは私の個人的な思いですけどもね。原案というのは、改修ですということのようですから、その辺は私はいい考えを出したなというふうに思っておりますけども。

突然、前回も言いました、ポケットに入っとるのも、今日、あした、ぽとんと出して、ちょっと審議しろみたいな形になるんです。そうでは、こちらも、時間も何にもない状態になるんですよ。ではなくて、ある一定のときにタイミングを計るというのも町長の手腕ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見としてお聞きをいたしておきます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 意見というか、提言といいますか、要望といいますか、この議論は多分何度しても一緒のことになると思いますし、検討しますって言われたらそれまでなので、これ以上私もしませんけれども、後世に、先に課題を残さない行政運営に努めていただくことを提言をして、私の質問を終わりたいと思います。

ちょっと答弁してもらえますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 禍根を残さないよう頑張っまいます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。15時5分まで休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後3時06分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第3 議員派遣について

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました20件に派遣することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後3時07分休憩

午後3時07分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第8号）、特別会計及び公営企業会計7会計の補正予算につき

ましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 8 分休憩

午後 3 時 3 4 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上で休憩中における令和 4 年度新温泉町一般会計補正予算（第 8 号）、特別会計及び公営企業会計 7 会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は 3 月 1 3 日月曜日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 3 時 3 5 分延会
